

令和5年色麻町議会定例会9月会議録(第1号)

令和5年9月7日(木曜日)午前10時00分開会

出席議員 13名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君
13番	中山哲君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

8番 工藤昭憲君 9番 今野公勇君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	高橋正彦君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	山田栄男君
税務課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	高橋康起君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	浅野裕君
建設水道課長	高橋秀悦君
色麻保育所長兼清水保育	今野稔君

所長	
教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食センター所長	竹 荒 弘 君
社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長	今 野 和 則 君
農業委員会事務局長	山 崎 長 寿 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	遠 藤 洋 君
書 記	大 泉 信 也 君

議事日程 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会議日程の決定
- 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会議日程の決定
- 日程第3 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

会議に先立ち、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、9月会議中はノーネクタイ、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年色麻町議会定例会を再開し、9月会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程並びに9月会議日程案は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

また、長より提案された会議事件は、議案が11か件、認定が9か件、報告が2か件、

合わせて22か件であります。なお、定例月でもありますので、追加提案されることもあります。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、一般質問の通告者は、5番河野 諭議員外9名であります。質問の要旨は総括表にして議員各位のお手元に配付しております。また、回答書を必要とする質問者に対しては、回答の要旨を配付しております。

次に、委員会活動であります。議会運営委員会から視察研修調査報告書、総務教育常任委員会並びに議会広報常任委員会から、それぞれ所管事務調査報告書が議長宛てに提出されておりますので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。このことについて、後ほど各委員長から報告をいただくこととしております。なお、所管事務調査は委員会に与えられた固有の権限でありますから、調査で得られた知識を今後の議会活動に大いに活用されるよう、議長としてお願いをいたします。

次に、監査委員から令和5年5月分、6月分、7月分の例月出納検査結果報告書並びに定期監査結果報告書が議長宛てに提出されてまいりましたので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。

次に、陳情書の受理について申し上げます。

6月会議以降、陳情書1か件を受理しております。その写しを議員各位のお手元に配付しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

内容は、陳情第4号宮城県の乳幼児医療費助成制度（子どもの医療費助成制度）について県に対する意見書採択を求める陳情書であります。なお、この陳情書については、紹介議員もありませんので配付にとどめておきますが、議員各位におかれましては内容を十分御検討いただき、趣旨に賛同の場合は意見書を発議して、所定の賛成者とともに9月会議中に議会に提出されるよう議長としてお願いをいたしておきます。

次に、去る8月1日に告示されました色麻町町長選挙において、早坂利悦さんが無投票により再選を果たされました。改めて早坂利悦さんを御紹介するとともに、議会を代表して心から当選のお慶びを申し上げます。早坂町長には国内外の政治・経済情勢が混沌とする中で、今後4年間これまでの経験を生かしながら町民の要望に応え、本町の限らない継続と発展のため、大いに政治手腕を発揮されますことを心から御期待いたします。

それでは、早坂利悦町長から議員各位へ御挨拶をいたしたい旨の申出がありますので、発言を許可いたします。御登壇の上、発言願います。町長。

〔町長 早坂利悦君 登壇〕

○町長（早坂利悦君） 皆さん、改めておはようございます。ただいま議長からもお話がございましたけれども、8月の改選に当たりまして、無投票ということでの審議をいた

できました。改選後の初めての議会でもありますので、御挨拶を申し上げたいというふうに思います。

この無投票ということでもございましたので、私としては、その重みを強く感じて町政に当たりたいという覚悟でございます。私もこの直接・間接、別にして、議会に当初入りましてから、もう50年になんなんとします。その間いろんな足踏み状態もございました。しかし、振り返ってみますと、その50年前頃とは全くもう状況が変わりました。これはある意味では町民皆さんの生活も近代的になってきたという一面もございます。しかし、町を預かるという立場から見ますと、例えば農業に関しては、将来この農地を誰が耕すのか、今回も質問がありますけれども、そういうかつてのないような課題が出てきました。これはこのことばかりじゃなくて、課題は年々変わって出てくるわけですが、少子化もしかり、あるいは後継者しかり、いずれもそれぞれの課題が大きいのしかかってまいりました。これまでも議会の皆さんと互いに政策を切磋琢磨しながら乗り越えようということでも努力を重ねてまいってきたわけですが、まだまだこれは道遠いわけですし、今後も皆さんの知恵を借りながら、さらにこのハードルを越えるべく、努力をしなくちゃならないというふうに思っております。

本町では今、空き家も大分出ました。もう80軒超えたぐらいの数が出ているかもしれませんが、日本全国で今後10年後、今後10年後ですから2033年、2033年には3軒に1戸、3戸に1戸が空き家になるだろうという予想がされております。本町はそういうふうな例にはならないように、これかれ努力はしなくちゃなりませんけれども、したがってこの私たちは空き家の対策であり、人口減少の対策であり、あるいは後継者の問題であり、いずれも課題としてこれから克服しなければならないものであります。

一方で、我が町は農耕並進ということで、これまで考えて進めてきました。工業団地もおかげさまで皆さんの協力によって整備をし、まだまだこれから誘致をしなくちゃなりませんけれども、これもこれからもさらに誘致活動を続けていかななくちゃなりません。あるいは、また、目の前には汚染牧草関係、これも年内中には何とでも片付けますけれども、本当は牧草を、汚染牧草をこれまで持っていた方には、本当は感謝をしなくちゃならないというふうに思っているんです。汚染牧草だけが放射能で、牧草だけが放射能で汚染されたわけじゃなくて、私らの身の回りの畑も田んぼも屋根も全部同じように汚染されたんですけれども、この牧草だけは依然として今まで保管していただいたということでもありますので、今まで保管していただいた方には、むしろ感謝を申し上げたいというふうに思っておりますが、年内中に何とでもこれは全部目の前からなくしたいというふうに思っております。

また、一番皆さんからいつも言われたおりますのは、町の安心・安全だということで、これは当然であります。今は毎年のようにどっかで大きい被害が出ております。もう宮城県にも、あるいは私らの足元でも大きい被害が出るようになりました。このことをしっかりと肝に銘じながら今後進めなくちゃならないと、改めて今期に向かうに当たって肝に銘じておるところでもございます。そのことを基本として今後の政策を考える必要

があるのかなというふうに思っております。

また昨年、小中一貫校が、文字どおり小中一貫校ということで義務教育学校になりました。子供たちのこれからの本町を担う子供たちにとって、必ずプラスになるものだというふうに思いますし、また、この教育に関しては、これまでも、これからはしっかりと考えを持って進めなくちゃならないものだというふうに思っております。

いろいろエネルギーの問題、世界の中でのエネルギーの問題、私らも電気料の上がる、あるいはもう燃料も上がる、そういう生活関係も大分厳しい状況にあります。その中で町としてできることは何なのかということ踏まえながら進まなくちゃならないのかなあというふうに思っております。

町民の皆さんには、この1年間あるいは今後もさらに御健勝・御多幸ということをご席から御祈りを申し上げながら、簡単ではありますが、就任の挨拶に代えたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（中山 哲君） おめでとうございます。

次に、6月会議以降の議長会並びに議会関係の主な事業等は一覧表にして議員各位のお手元に配付したとおりであります。

去る7月5日、令和5年度第16回県北地方町議会議員研修会及び交流会が涌谷町で開催されました。県北6町の議員及び来賓等合わせて100名余りが参加し、野球評論家の篠塚和典氏の「スポーツと地域づくり」と題して講演会のほか、情報交換等を行いました。

次に7月18日と19日、大崎地域広域行政事務組合議会主催による先進地行政視察研修が栃木県宇都宮市と那須塩原市を視察先として行われました。福田 弘副議長と私が参加し、宇都宮市の最終処分場エコパーク下横倉と、那須塩原市の第2一般廃棄物最終処分場の視察研修を行いました。

次に7月20日、21日に宮城県自治会館において、町村議会議員講座が開催されました。20日の講座は今野公勇議員、河野 諭議員、白井幸吉議員、佐藤貞善議員、福田 弘議員の5名が受講いたしました。21日の講座は天野秀実議員、相原和洋議員、佐藤 忍議員、小川一男議員、山田康雄議員、そして私の6名が受講いたしました。

次に、宮城県町村議会議長会主催による町村議会議員セミナーが8月18日、蔵王町で開催され、本町から10名の議員が参加しました。研修会では、「政策議会の一般質問、質問力を高める、議会力に生かす」と題し、法政大学法学部教授、土山希美枝氏から講演があり、大変有意義な研修を行ったところであります。

次に8月19日、本町議会議員の資質向上を目的に議員研修会を開催いたしました。前日の議会議員セミナーから引き続き、法政大学法学部教授、土山希美枝氏を講師として、「一般質問をどう磨き、どう生かすか、色麻町議会での実践を考える」と題し、講演をいただき、実りある研修会となりました。

受講されました議員各位におかれましては、講座、セミナー及び研修会で得られた知識等を今後の議員活動に活用されますよう切望をいたします。

次に、広域連合議会関係の報告をいたします。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会が8月4日に招集されました。議会に提案された議案はいずれも原案可決であります。なお、詳細につきましては、議会事務局で議案書を保存しており、常時閲覧できますので、写しの配付等は省略させていただきます。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

次に、町長から行政報告の発言を求められておりますので、発言を許可いたします。御登壇の上、報告をお願いいたします。町長。

〔町長 早坂利悦君 登壇〕

○町長（早坂利悦君） 本日ここに、令和5年町議会定例会9月会議が開会されるに当たり、行政報告として町政運営の一端を述べるとともに、令和5年度一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案をはじめ、提出案件の概要を御説明を申し上げます。

初めに、かっぱのふるさと祭りについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、3年間中止となっていた第34回かっぱのふるさと祭りを去る7月23日、4年ぶりに開催いたしました。連日の猛暑による高温が心配されましたが、町内外から親子連れなど大勢の方々に御来場いただき、よさこい踊りやものまねショー、歌謡ショー、踊りパレードやお楽しみ抽選会など、盛りだくさんの催しが行われました。新たな試みとして、賑わい創出を目的に企画しました移動販売車を集めたキッチンカーサミットでは、様々な飲食メニューが提供され、若い世代の皆さんを中心に行列が途切れない賑わいとなりました。祭りの運営等に御協賛を賜りました企業の皆様並びに御協力をいただきました全ての皆様に対しまして、厚く感謝を申し上げます。

また、親善友好都市である茨城県牛久市から滝本副市長、諸橋市議会議長及び市民の皆様総勢20人の参加をいただきました。翌週の7月29日には、福田副議長と私がうしくかっぱ祭りに参加をし、改めて友好と交流の再開を確認したところであります。来年は、本町民一行がうしくかっぱ祭りに参加する予定となっております。

次に、マイナンバーカードについて申し上げます。

8月20日時点での本町における申請件数は5,606件で申請率87.58%で、県全体では86.7%でありますので、県平均を若干上回っております。今般、マイナンバーカードの普及が急速に進み、カードの活用機会が広がっている一方、複数の制度においてマイナンバーとの紐付けに誤りのある事案が多数発生しております。それを踏まえ、デジタル庁を中心としたマイナンバー情報総点検本部が6月21日に設置をされ、総点検が行われております。現在、デジタル庁において点検対象機関を精査中であり、その後、点検作業が必要となった機関で対応していくこととなります。本町では今のところ、紐付け誤りの事案は確認されておられません。

次に、新型コロナワクチン接種について申し上げます。

65歳以上の方、64歳以下で基礎疾患を有する方、高齢者施設等に勤務している方を対象として、5月22日から個別接種で実施しておりました春開始接種が9月19日に終了し、9月20日からはオミクロンXBB.1系統の株に対応した1価ワクチンを使用するというので、秋開始接種が始まります。秋開始接種は、生後6か月以上の全ての方が対象となることから、本町の接種体制としましては、12歳以上の方を集団接種方式とし、保健福祉センターにおいて10月1日から10月28日までの期間に4日間実施する予定としております。接種の案内通知が届きましたら、予約の上、接種していただきますようお願いいたします。なお、集団接種で接種できなかった方及び12歳未満の方については、加美郡医師会の協力の下、郡内の医療機関での個別接種で対応したいと考えております。

次に、敬老会について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行となり、行動制限もなくなりましたが、県内の感染者数の増加や、今年の異常な暑さを勘案し、高齢者の皆様の健康と安全を最優先に考慮した結果、やむなく中止といたしました。対象者並びに関係者の皆様には、大変残念な思いを強いていますが、何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、福祉灯油等の助成事業について申し上げます。

原油価格の高騰が家庭経済に大きな影響を与え、燃料等に要する経済的負担が深刻な状況となっております。そこで、町民税非課税世帯を対象に、灯油代等の一部として1世帯当たり1万円を助成する福祉灯油等助成事業を昨年度に引き続き実施することとし、本会議に関係予算を提案しております。

次に、農業関係について申し上げます。

今年の農作物の生育状況ですが、水稲は6月中旬以降高温傾向が続き、7月以降の平均気温は平年と比較してかなり高く、日照時間は多めに推移しており、順調に生育している状況であります。東北農政局が公表した8月15日現在の水稲の作柄状況は、宮城県において、やや良の見込みとなり、東北地方においては、おおむね平年以上の作柄が予想されております。

また、9月1日に開催された宮城県米づくり推進本部会議では、水稲の出穂期が平年より3日ほど早まり、刈取り適期は県北部で昨年より1週間ほど早まっているとの報告がありました。農家の皆様には、良質米の生産に向けて適期刈取りをお願いいたします。

大豆は、播種時期が好天に恵まれ出芽が良好であり、大崎農業改良普及センターが8月10日に行った生育調査では、大崎管内は平年を上回る圃場が多くなっており、今後の生育段階に応じた栽培管理を適時適切に行うよう関係機関と連携し広報してまいります。

一方、米をめぐる状況は、7月に農林水産省が公表しました米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の中で、令和5年6月末の主食用米の民間在庫量は197万トンで、前年同月より21万トン減少しました。

また、令和6年6月の民間在庫量の見込みは、今年を下回る184万トンと公表してお

ります。これは生産調整の超過達成による生産量の減少が影響していると思われます。主食用米の在庫量や肥料等の原材料価格高騰の状況から、令和5年産の米価に影響が出るものと推測されますので、町としても今後の動向を注視してまいります。

次に、商工関係について申し上げます。

物価高騰等による影響を受けた地元事業者と、町民皆様への支援策である色麻町地元支援商品券、活P a y券であります。1万円分を町内全世帯に対して郵送により配付いたしました。商品券の利用期間は、9月1日から12月31日までとなっておりますので、町民の皆様におかれましては、同封した利用可能事業所を御確認いただき、お忘れのないよう期間内に御利用いただきたいと思います。

また、燃料価格の高騰を受け、燃料代の負担が増加している運送事業者を支援するために、運送事業者燃料価格高騰対策事業を昨年度に引き続き実施するため、本会議に関係予算を提案しております。

次に、建設事業について申し上げます。

今年度の建設事業の進捗状況はお手元に配付したとおりであり、いずれの工事も工期内完成を目指し、取り組んでおります。繰越事業のバックホウ購入事業及び除雪車両購入事業については、8月までに納品が完了をしております。

また、今後発注予定の工事等については、早期発注に向けて、現在準備を進めております。

次に、下水道事業について申し上げます。

下水道事業は適切な施設管理に努めているところであります。

特定環境保全公共下水道事業における色麻浄化センター改修工事等の設計委託業務については、既に発注を完了しております。

また、色麻町下水道事業地方公営企業法適用支援業務は、来年4月からの公営企業会計への移行に向けて、最終的な取りまとめ作業を行っておるところでもあります。

なお、今後発注予定の工事等については、早期発注に向けて、現在準備を進めております。

次に、水道事業について申し上げます。

町内各水道施設の供給状況は安定しており、適切な施設管理に努めております。

現在、発注予定の工事については、早期発注に向けて、準備を進めておるところでもあります。今後も漏水修理や布設替え工事に伴う急な断水等で御不便をおかけすることがあるかと思っておりますけれども、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、教育行政について申し上げます。

色麻学園では、子供たちの笑顔が輝き、元気な声が校舎内外に響き渡る中、2学期がスタートしております。7月の吹奏楽の地区大会、中総体の県大会、そして8月の東北大会など、文化・スポーツ活動両面において、本町の中学生が活躍をしました。

なお、今回、原油価格等の高騰を受け、冬期間、高等学校等の受験のため、勉強を頑張る受験生に対し、1人当たり1万円を助成すべく、本会議に関係予算を提案をしてお

ります。

次に、色麻幼稚園について申し上げます。

園庭では、認定こども園の建設が行われておりますが、子供たちの明るい笑顔が満ちあふれ、心豊かに伸び伸びと園生活を送っていると報告を受けております。引き続き子供たちが穏やかで心豊かな学校生活・園生活を送ることができますように、安全・安心の確保に向け、色麻の教育の推進に努めてまいります。

次に、学校給食について申し上げます。

色麻学園が義務教育学校になり、各種行事等の見直しを行ったところ、給食提供回数が多くなったことから、不足する食材の購入に係る関係予算を本会議に提案しております。今後も引き続き子供たちの笑顔が輝く、おいしく、バランスの取れた学校給食の提供に努めてまいります。

次に、社会教育事業について申し上げます。

子供から高齢者まで広い年代の皆さんが生涯学習やスポーツ活動に取り組んでおり、コロナ前と同様の事業が順調に開催されております。

6月25日、4年ぶりの開催となりましたさなぶり芸能大会及び婦人会福祉チャリティー大会は、日頃から文化活動に取り組む出演者の歌や踊りの熱演が披露され、会場からは大きな拍手が送られました。

町民大運動会は夏の暑さが残る中、9月3日盛大に開催され、屋外運動場では4年ぶりに大きな歓声が戻ってきました。途中でわか雨が降るなど、競技種目の短縮を余儀なくされましたが、各種目で熱戦が繰り広げられ、袋・向町・二反田チームが二連覇を達成しました。運動会の運営に携わっていただいた各関係機関団体、町民ボランティアの皆様に心から感謝を申し上げます。

次に、結婚支援事業について申し上げます。

県では、結婚を希望する独身男女を支援するため、AIを活用しますマッチングシステムを導入したみやぎ結婚支援センター「みやマリ」を開設しており、会員登録制のマッチング支援や、婚活イベント等を実施しております。また、同様に、宮城県青年会館のみやぎ青年婚活サポートセンター「ピサ」では、紹介や交流会を実施しております。

本町では、結婚支援員による支援活動を実施しておりますが、新たな取組みとして、この「みやマリ」や「ピサ」の利用における入会登録料や紹介料の助成事業を実施し、本町の独身男女の出会いの場を増やすため、本会議に結婚活動サポート助成金に係わる関係予算を提案をしております。

また、生涯学習についても、町民の皆さんがライフステージに応じて、生きがいを持って取り組むことのできる環境づくりに努めてまいります。

最後に、今回提案する議案について申し上げます。

放棄した債権の報告が1件、条例改正が1件、大崎市との連携協約の締結が1件、令和5年度一般会計及び特別会計の補正予算に係る議案が9件、令和4年度一般会計及び特別会計の決算認定が9件、令和4年度各種会計決算に基づく財政の健全性に関する比

率の報告が1件、合計22件であります。

以上、町政の一端を述べるとともに、提出議案の概要を申し上げましたが、各議案の提案理由や内容については、御審議をいただく際に改めて御説明を申し上げたいと思います。慎重なる御審議を賜り、御可決くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 以上で、町長の行政報告並びに提出議案の概要説明を終わります。

なお、ただいまの発言内容は文書で議員各位のお手元に配付しておりますので、議案審議の参考にしていただきたいと思います。

次に、議会運営委員会、総務教育常任委員会並びに議会広報常任委員会の所管事務調査についての報告をそれぞれいただきます。

初めに、議会運営委員会相原和洋委員長、御登壇の上、御報告願います。相原和洋委員長。

〔議会運営委員長 相原和洋君 登壇〕

○議会運営委員長（相原和洋君） おはようございます。議会運営委員会委員長の相原和洋でございます。当委員会の視察研修調査報告を述べさせていただきます。

視察研修調査報告書。

本委員会で調査した事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により報告いたします。

調査期日。

令和5年8月8日から9日の2日間。

調査場所について。

ともに北海道河西郡芽室町議会、北海道夕張郡栗山町議会の2か所でございます。

調査事項。

芽室町議会において。議会ICTの推進について。1、タブレット端末の導入及び活用について。議会活性化について。1、議会活性化計画について、2、議会モニター・議会サポーターについて。

栗山町議会。

議会改革について。1、議員の学校の開校の経緯及び効果について。2、議会モニター・サポーター制度について、3、文書質問についての項目でございます。

参加者については、大内直子委員、佐藤貞善委員、今野公勇委員、天野秀実委員、中山 哲議長と私の6名でございます。

視察理由についてですが、芽室町議会は早稲田大学マニフェス研究所による議会改革度調査で、平成26年から平成30年まで5年連続1位、自治体区分別では総合順位で平成26年から令和4年まで9年連続1位となっており、ICT（情報通信技術）の積極的な導入や取組、また、議会モニターやサポーターを活用して議会活性化を推進している。

栗山町議会は、議会改革として、議員のなり手不足の対策として議員の学校の開校、モニター・サポート制度の推進及び通年議会を通して議会が開催されていない時期でも

質問を行うことができる文書質問を導入している。これからの議会の在り方など学ぶことが今後、色麻町議会が議会改革を進める上でも重要な試みになると考え、視察先としました。

視察内容。芽室町議会の事業概要と取組。

1、タブレット端末の導入と活用の仕方。

平成24年にICTに関する研修を行い、平成25年に基本条例でICTの発展を含め、多様な広報手段としての活用を定め、平成27年に議会ICT推進計画を策定、平成28年にタブレットを導入しました。その後、コロナ禍等もあり、オンラインの視察受入れや常任委員会のオンライン開催、議会モニターや町民との意見交換では相談等に対して、タブレット内の資料を活用し、また、プロジェクターを併用したことで、より分かりやすい情報提供に努めている。また、タブレットを活用することで議員間における情報共有及び事務連絡等の効率化も図ることができ、情報提供及び情報公開のツールとして、より開かれた議会になるものと考えている。

2、議員活動の外部評価について。

平成31年に町民からなる議会改革諮問会議から答申があり、外部評価手法について検討を行い、無作為抽出による町民700人を対象にしたアンケートを実施。また、昨年からJICKで採用しているPDM(プロジェクト・デザイン・マトリックス)シートを活用し、議会が行なっている事業について事業評価を検証。今年6月にはJICKの講師を招き研修を実施。なお、外部評価については現在も模索中とのことです。

3、議員間討議（自由討議）について。

これまで4回、青森大学の佐藤教授から議員会討議とファシリテーション力を身に付けるための研修を開催。各常任委員会で議案の質疑を全て終了した時点において、論点整理のため議員間討議を行っている。

4、サポーター制度について。

これまで議会改革を進めていく中で研修講師として来ていただいた講師を主に最初は5名の方に委嘱する形で進めてきたが、講師のそれぞれの専門分野があり、現在は8名の講師にサポーターとして委嘱し、アドバイス等をいただいているとのことです。また現在、北海道大学公共政策大学院と包括連携協定を結んでおり、その都度都度において議会の課題について研修等を行い、知見を得ている。

5、モニター制度について。

この制度については、平成24年度に10名でスタート。募集方法は公募としているが、自ら募集してくる方は少なく、議員が声かけをし、モニターになっていただいている。政策提言機能を強化する目的で平成28年度から20名に増員し、年に二、三回モニター会議を実施している。テーマはその都度、各常任委員会で特に注視すべき議案や、モニター自身が日頃感じていることなど、工夫し開催している。会議の形式はグループワークにて、最後にグループ発表する形を取っている。

栗山町議会の事業概要と取組。

(1) 議会の学校について。

取組のきっかけは、議会選挙が平成27年、平成31年の2期連続無投票になったことを議会が重く受け止め、報酬と定数の調査特別委員会を設置。あわせて議員のなり手不足と、報酬と定数の小委員会も設置して調査を行った。

その結果、定数については令和4年6月議会において、12名から1名減の11名にし、報酬は現状維持、なり手不足については、なに手を育成する土壌づくりとして議員を目指している方や 関心のある方に議会の役割や活動内容について学ぶための議会の学校を開校した。議会の学校は令和5年の2月から3月まで6回開催し、受講生は19名であった。

その結果、令和5年4月の選挙で受講生から3名が立候補し、全員が当選。取組の成果を出すことができたとのことです。

(2) サポーター制度について。

議会の政策形成及び立案機能を高めるために課題に対して、相談や助言を得ることを目的として、平成21年4月より導入。現在、5名の講師にサポーターを委嘱している。

(3) モニター制度について。

町民から議会運営や政務活動費に関して提言を聴取し、民主的な議会を推進することを目的とし、平成21年に導入。現在は定数20名に対して15名で構成し、任期は2年。会議形式は、基本的にワークショップ形式を実施しているとのことです。

(4) 文書質問について。

議会の機能向上を図ることを目的に、通年議会導入と併せて令和4年から議会が開催されていない時期でも質問を行うことができる文書質問を導入している。質問書を執行部に提出し、回答をいただいた内容に不明な点等があれば、定例会に引き続き質問を継続して、より質の高い質問にすることで議員の資質向上に繋げるものであります。

7、まとめとしまして、成果・課題・今後の方向性について。

今回、芽室町議会並びに栗山町議会を視察し、議会改革の在り方について気づくかされた部分が多々あったと思われる。

議会は主権在民の要望や意見に応えるため、ICTの活用で議員の資質向上及び政策形成力の向上、また、議会事務局の事務処理の効率化や地域の活性化に努め、町民に対して情報提供及び情報公開をリアルにすることにより、町民の身近な議会になり得るものとする。そのためにも常に町民の声を聴取する場を設け、有識者のアドバイスや研修と併せ、よりよいまちづくりの一角を担う議会としての研鑽し努め、それにより地方議員のなり手不足問題や、議会に対する町民の信頼へ繋がるものとする。

芽室町議会や栗山町議会をはじめ、全国の地方議会の約50%以上の議会において、ICTの活用としてタブレット導入をしており、導入が必然的なものだと至極痛感してきた。

今後、色麻町議会の資質向上並びに議会改革のツールとしてタブレットは欠かせない存在になっている。色麻学園においても、1人に1台のタブレットを導入し、学習して

いる。

現在のデジタル社会において、議会のスキルアップ及び事務局の事務の効率も含め、導入することを切望し、報告に代えさせていただきます。

○議長（中山 哲君） 以上で、議会運営委員長の報告を終わります。御苦労さまでした。

次に、総務教育常任委員会今野公勇委員長、御登壇の上、御報告願います。今野公勇委員長。

〔総務教育常任委員長 今野公勇君 登壇〕

○総務教育常任委員長（今野公勇君） 所管事務調査報告書。

総務教育常任委員会委員長、今野公勇。

本委員会で調査した事件について、調査の結果を下記のとおり、会議規則第76条の規定により報告します。

記。

1、調査期日。

令和5年7月25日。

2、調査（視察）地及び内容。

秋田県羽後町。移住・定住の取組について。

3、視察の目的。

日本全国どこを取っても人口減少時代。本町も例外ではありません。既に人口が6,500人を割り込んでおり、今後も減少傾向は続くと思われます。人口減少率で言えば、秋田県は全国トップで激しい現状ではあります。その中において、羽後町では移住・定住に対する支援制度が充実しており、実績も残している数少ない自治体であるため、行政視察研修を実施しました。

4、調査の概要。

（1）羽後町説明員。

みらい産業交流課課長菅原政富実氏、主任黒澤秋穂氏、定住支援員荘 優輔氏、企画財政課主任佐藤隆昭氏であります。

（2）羽後町定住施策。

①移住相談。

みらい産業交流課には、地域おこし協力隊から採用された定住支援員が配置されています。移住に関する相談全般の対応や、県などが主催する移住相談フェアにも参加し、Uターン希望者や、秋田県羽後町に興味がある方への町の移住制度の紹介を行います。

②住宅取得奨励金。

以下のとおりであります。

③住宅リフォーム推進事業。

以下のとおりです。

④空き家バンク。

平成29年度よりバンクを設置。現在まで34軒が登録され、25軒が賃貸・売買契約を締

結しています。利用希望の相談は多いものの、登録が伸び悩んでいることから、固定資産税の通知文書や、雪下ろしを依頼するチラシを同封するなどして登録を促しています。

⑤体験住宅。

移住者団体（イーヴェうご協議会）からの提案で、平成22年に完成。これまで106組215名が利用し、10組が転入しています。家具家電備え付けオール電化住宅で、実際に町に住んでいるように体験するもので、3泊4日から13泊14日まで利用できます。

⑥移住支援金。

以下のとおりです。

⑦無料職業紹介所。

以下のとおりです。

⑧ふるさと就職応援給付金。

以下のとおりです。

⑨新事業展開助成金。

以下のとおりです。

次のページです。

⑩移住就農支援事業費補助金。

以下のとおりです。

⑪イーヴェうご協議会（移住者団体）。

平成18年に発足した羽後町へ移住した方々を中心に組織した団体で、地域の方々との交流会の開催、移住関係へのイベントへ参加するなどの活動を行っています。

（3）これまでの実績として成功した事例。

①移住者実績。

令和2年度、6世帯13名。令和3年度、4世帯5名。令和4年度、7世帯22名。ゲストハウスの開業、茅葺民家の再生、新規就農、農家民宿の開業、自給自足的生活など、多種多様な形態となっています。また、移住者が友人に町への移住を呼びかけるなどの移住の循環が起り始めています。

②地域おこし協力隊。

平成28年度に採用して以来、15名を採用。現在、2名が活動中です。これまで13名の退任者がいますが、定住しているのは6名、定住率46.1%です。

現在、お試し協力隊、2泊3日程度を実施し、採用のミスマッチ解消を図り、ある程度の副業を認めて3年後の定住を見据えて柔軟な活動ができるようにしています。起業希望者には任期3年目から起業支援金を活用してもらい、退任後スムーズな起業ができるよう支援しています。

5、まとめ。

今回の視察は五城目町にも訪問する計画でしたが、豪雨による甚大な被害が発生したため断念しました。

秋田県は人口減少率が高いにもかかわらず、移住先として魅力の多い地域と言われて

います。生活面では安全安心なまちで暮らしやすく、子育て環境も充実し、教育水準は全国トップクラスです。本町も同じように災害に強く、出生率も県内4位で、義務教育学校開設とほかにも誇れるものは多いと思うのですが、それでも人口は毎年100名程度減少しています。町はできるだけ減少速度を遅らせたいと工夫を凝らしていますが、効果は一時的、限定的なものになっています。

最近、「持続可能な・・・」とよく使われるフレーズですが、虚しく聞こえます。人口減少社会の中で新しい人の流れを創造できるかが、大きなポイントとなるのではないかと考えています。執行部には町の存続をかけた施策を是非にも考えられ、自分のこととして捉え、実行していただきたい。

御期待申し上げて、報告といたします。

○議長（中山 哲君） 以上で、総務教育常任委員長の報告を終わります。御苦労さまでした。

次に、議会広報常任委員会山田康雄委員長、御登壇の上、御報告願います。山田康雄委員長。

〔議会広報常任委員長 山田康雄君 登壇〕

○議会広報常任委員長（山田康雄君） 議会広報常任委員長山田康雄。

所管事務調査報告書。

本委員会で調査並びに研修を行った内容について、その結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により報告をいたします。

1、調査研修期日・参加者。

令和5年8月23日、水曜日。東京都あきる野市議会広報広聴委員会での調査研修。

2、令和5年8月24日、木曜日。全国町村議会議長会主催令和5年度町村議会広報クリニックへの参加。

参加者は、議長中山 哲、委員長山田康雄、副委員長白井幸吉、委員相原和洋、委員小川一男、委員今野公勇であります。

2、調査研修内容。

あきる野市議会では、議会広報の読者が少なかったことを踏まえ、市民アンケートを実施し、その結果と要望等も加味し、紙面のリニューアルを行った。

その内容は、より多く読者を増やすためにターゲットを絞った特集と、その特集とリンクした表紙写真の採用。タイトルを「議会だより」から、議会活動を知ってもらう時間として「ギカイの時間」に。読みやすくなるよう、ホワイトスペースと紙面の統一感の重視。裏表紙には小学生が夢を語るコーナーの採用。議案や一般質問での行政用語を通じる言葉にするなどにリニューアルした。その結果、多くの市民から好評を得られ、読者の増加を図ることができた。

町村議会広報クリニックでは、初めに広報アドバイザーである佐久間智之氏より、議会広報の役割と目的、住民目線の要点、写真とデザインレイアウトの重要性などの講義がありました。後半には希望した全国の町村議会広報のクリニックが行われ、本町議

会だよりの内容についても助言や指導をいただきました。

3、調査のまとめ。

あきる野市でのその画期的な紙面作成や、市民目線での企画力に強い印象を受け、我が議会においても大いに参考になるものでありました。

また、議会広報クリニックでは、紙面作成の大切さや、クリニック指導での助言を踏まえ、発刊に際して、その意義と責任を再確認いたしました。

議会だよりの意義は、住民が知りたい情報を分かりやすく伝えることが最大の目的であり、議会の責任であると考えます。今後も議会広報紙としての目的に添った企画編集や、町民目線を重視した内容と読みやすさを念頭に、発刊に努めます。

以上であります。

○議長（中山 哲君） 以上で、議会広報常任委員長の報告を終わります。御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、8番工藤昭憲議員、9番今野公勇議員の両議員を指名いたします。

日程第2 会議日程の決定について

○議長（中山 哲君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。9月会議の日程につきましては、本日から9月22日までの16日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、9月会議は本日から9月22日までの16日間と決しました。

日程第3 一般質問

○議長（中山 哲君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告がございますので、順次発言を許可いたします。

最初に、5番河野 諭議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。5番河野 諭議員。

〔5番 河野 諭君 登壇〕

○5番（河野 諭君） それでは、9月会議トップバッターとしてですね、大綱3点質問をさせていただきますが、質問の前にですね、まずは町長、8月に行われた町長選挙、改めましておめでとうございます。さらに4年間ですね、色麻町発展のため、そして町民の幸せづくりのためにですね、全力で頑張っていたいただきたいというふうに思っております。

それでは、質問に入ります。

1つ目の質問は、町長の政策について質問をさせていただきます。

今回もですね、無投票での当選ということですので、選挙公報が各世帯に行っていないため、町長の政策が分からない方もいると思いますので、今後4年間の主な政策は何か、まずもってお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 河野議員の質問、町長の政策ということでいただきましたので、お答えを申し上げたいと思います。

今、質問の中にもありましたとおり、無投票ということで選挙公報が出ませんでした。ですから、選挙公報が出れば公約も羅列されるわけですが、そういうことはありませんでした。後援会の会報ということで、多くの人に目がそれに届いたかどうか分かりませんが、会報の中で示したものの、いわゆる自ら目標として挙げたものであります。

1つは県と同時進行でのDXの推進、デジタル化の推進ということ。それから大原工業団地への企業の引き続きの誘致、それから認定こども園の安定した運営を支援していくということ。それから産業開発公社の経営立て直し、それから農林系放射性廃棄物の全量の処理。それから緑農業システム推進と農業法人組織の推進。それから地域コミュニティの再生と推進。空き家対策としての利活用の推進。それから学校教育の整備、学校施設の整備という意味でありますけれども、この9つになるでしょうか。これを私の3期目の目標ということで掲げさせていただきました。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 先ほど答弁、今、答弁いただきまして、9つを挙げられました。確かにですね、ほとんどは大事な政策だと思っております。認定こども園の安定した運営支援とかですね、産業開発公社の経営立て直しとか、確かに大事な政策たくさんありますので、ぜひですね、これらの政策は町長としてですね、頑張っていたいただきたいとい

うふうに思いますが、その中で私が一番聞きたいのは、先ほど答弁の中でもちょっと出ていたかもしれませんが、選挙のときに文化会館の建設を訴えていましたが、これは財源はどうするのか。

また、6月会議の総務教育常任委員会の報告で公共施設等の中長期的な経費の見込みで、今後40年間の総額は約350億円、年間不足額は約2億5,000万円と報告をしております。要するにですね、すぐにではないですが、将来的には色麻町の財政は大変なことになりますよと、分かりやすく言うと大変なことになりますよという報告をしましたが、これを勘案しての訴えだったのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今、文化会館ということでございましたけれども、文化会館という、そこまでではなくて、私は視聴覚ホールという捉え方をしておりました。この視聴覚ホールを多目的な、いわゆるそういう内容でのホールということ意識をして、それを何とか実現をしたいなというふうに思っております。

その財源ということ、あるいは場所、あるいは規模、そういうことについては、全てこれからでございます。あくまでも多目的のそういう視聴覚のホールを準備をしてあげたいという考えであります。

それから、今将来の経費、40年間の総額というお話でありますけれども、公共施設総合管理計画というのは、令和5年の3月に改定したものであります。計画にも明記しておるんですけれども、そもそも公共施設等の安心で安全な施設サービスを今後も継続して提供していくということを目標に、基本的な考え方と方針を整理をしたということであります。あくまでも既存の施設の利活用を主眼に置いた計画だということでもあります。

例えば、これまでもですけれども、平沢交流センターかっぱのゆ、あるいは伝習館をはじめとした愛宕山公園、やまびこ住宅やあたご住宅、あるいはあたごふれ・愛タウン、大原工業団地、認定こども園のわくわくゆめの樹こども園といった新たな投資があったことによって現在の色麻町が、ある意味では皆さんに住みよくさせているんじゃないかという思いでもあります。

本町が前から申し上げておりましたけれども、この3年間を本来の田舎のよさということが失われつつありますので、何とかにぎわい、あるいは触れ合いということをもたらしたいということで新たな方策ということでも、さっき言いました視聴覚のホールなどについての提案をしたいということでもございます。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） よく分かるような、分からないような感じがありましたが、視聴覚ホールだということでした、たしか選挙のときは文化会館だと明言をされてたと思うんですが、視聴覚ホールだということでした、財源はこれからだということでした、私はですね、この視聴覚ホールは慎重に考えるべきだろうと私は思います。なぜ慎重に考えなければいけないのかというのはこれからやっていきますが、先ほどもちょっと言いましたが、将来的には町の財政は本当にきつくなると。役場もですね、今後40年間の間

に建て替えはしなければいけないんじゃないかという計画も出ております。そして二反田住宅の建て替えも考えなければいけないというのも委員会のほうで確認を取っておりますので、今すぐではないですけども30年後、40年後は非常に財政が今よりもきつくなると。そうした中で新たな箱物というのは、私はどうなのかなというふうに今思っておりますので、慎重に考えるべきだと思います。

町長はW i M A Xの負の遺産を引き継いでですね、大変な苦勞を、これはされたんだろうと思います。その町長が将来に色麻町の、もしかしたらですよ、もしかしたら負の遺産になるんじゃないかというようなものを建てては、私はちょっと駄目ではないのかなと今、私は思っておりますが、答弁の中で色麻町ににぎわいと触れ合いをもたらすためというふうにありましたが、再度、なぜその視聴覚ホールが必要なのかと思ってるのか、もう少し詳しくお聞きください。お願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 多目的ということを申し上げましたけれども、やはりもう実はですね、花川関係についても去年でしたが、その前でしたが、いわゆる万が一の場合の氾濫ということをも想定をして、遊休地を何とかということで、それを造ってもらえないだろうかということでの陳情を申し上げておりました。なかなかやっぱり演習場の中にそういう施設、場所を取るということは、そう簡単ではないようですので、今ちょっとそれは前に進んでいないんですけども、そういうことも含めての、いわゆる万が一の場合の避難用地としても使える施設という意味での多目的ということを行っているんですけども、ですから、あくまでも今のところ自分の考えですので、これはこれからそういうような事業として採択できるか、してもらえるか、それから補助がどうか、そういうことについては一切これからでありますので、今のところ詳しく述べる何ものもございませんけれども、私としてはそういう内容のものを何とか造ってあげたいものだという考えでおります。

財源については、それはいつのときでも必ずその財源・財政ということでらみ合っ
てやっていかなくちゃなりませんけれども、これもクリアできるのではないかという
ふうに、これは私なりにですけれども考えております。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 要するに、万が一豪雨とかの避難所関係だという認識でよろしい、利用するという答弁もいただきましたが、積水ハウスさんもですね、あそこの施設は避難所として使えるようですが、あそこの避難所もですね、たしか一度も利用したことはないんだろうというふうに思いますので、です、新しい避難所というのは、私は万が一のことなんでしょうけども、今の段階では必要はないのではないのかなと、私個人は思っております。

ちょっとさらにお聞きしたいんですけども、これ答えられる範囲でいいんですが、先ほど言った視聴覚ホールはどれぐらいで建てられるものだと町長は計算しているのか、大体です、もし分からないなら分からないで構いませんが、お聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これも計算したわけでも何でもなくて、あくまでも自分の思うところを言わせてもらえば、上限は総額で30億円ぐらいかなと。上限ですよ、上限。ですから、これを下回ればそんなにいいことないんですけども、上限はそれ以内でないとはやはり相当負担が来るなという思いです。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 総額事業費が30億円ぐらいを考えているということですので、私は、非常に私はい線言ってるんじゃないのかなあと思いまして、8月18日ですね、議員の研修が蔵王町の文化会館でやったんですが、ここの文化会館の費用が幾らかかったのか、また年間のコストは幾らかかるのか、私ちょうどその日聞いてきましたので、ちょっとお聞きください。

まず、19年前に建てた文化会館ですが、客席数455席で総事業費、用地購入費等々全て全部入れての総事業費が19年前で約22億2,000万円。今造ったら物価が全て高騰しますので、35億円ぐらいはなるんじゃないのかなというふうに私個人的には思っております。これに毎年かかるコスト、人件費、施設管理費、光熱費等々で約、蔵王町がですよ、8,700万円かかるそうです。これに年数がたてば修繕費がかかります。先ほど言いましたが、これから色麻町は今すぐではありませんが、公共施設等の経費で年間不足額は2億5,000万円。さらにもし、視覚じゃなくて、文化会館ではなくて、視聴覚ホールを建てれば、毎年のコストは8,000万円以上かかり、建設費も少し小さいものを建てたとしても、先ほど町長が言っていた30億円近くはかかるんじゃないかと思えます。

そこで、私が尊敬する先輩議員の言葉で、数字はうそをつかないという言葉がありますが、もしですね、視聴覚ホールを建ててしまったら、今すぐではないけども、将来的には町の財政が大変なことになるんじゃないのかなと私は思っておりますので、この視聴覚ホールという計画は本当に色麻町に必要なものなのかですね、再度考えるべきだと思いますが、そこら辺について、もうちょっと答弁をお願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 前段で申し上げたとおり、まだ具体化したわけではございません。これからそういう事業として採択できるものかどうかということをも、まだ動いているわけではございません。あくまでも今の段階でということですので、詳しい内容は申し上げるわけにはいきませんが、今言ったような内容、それから仮に、この防衛関係ということでの、そのほうを狙うというのであれば、自衛隊のいわゆるその色麻町の中で、自衛隊が演習するわけですけども、今後とも町民の皆さんとの融和を図ると、そういう意味を含めた施設ということにならないと、多分、防衛のほうでも該当どうこうと、クエスチョンマークになるでしょうから、そういうことも含めて、いわゆる多目的という表現をさっきしたんですけども、多目的の物を造り、そしてできるだけ町の負担を軽くできるような努力、それから場所によっては、今言ったように人も配置しなくちゃならないこともあるかもしれませんが、そういうことも考えながらですね、全て

まだ今は白紙ですので、これからということでお見知りおきをしておきたいと、いておきたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） まだ具体的にはいろいろとまだ決まってないことがたくさんあるというようなことだと思いますが、ぜひですね、ここは再度町長には慎重に検討してやっていただきたいなというふうに思います。

次にですね、住民サービスを向上させる政策は考えているのか。

例えば、町民がしてほしい政策は給食費の無償化、公園の整備、タクシー助成の範囲の拡大、かっぱのゆにおける高齢者の料金のサービスなどがあります。先ほどの話の流れだと、将来的には町の財政が厳しくなるから何もできないのではないかと思います、ここに関しては私がいつも言っている3本の矢があります。企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、そしてふるさと納税を最大限に活用すれば、これらの政策は私はできると思いますが、その辺について町長の考えをお聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、私のほうからですね、給食費無償化についてお答えさせていただきます。

現在、給食費の保護者負担金については、15%軽減をしております。町政のあゆみにも載ってますけども、令和4年度決算で448万8,708円を軽減しております。もしですね、給食費全額を町が負担することになると、令和4年度決算ベースで町の負担は2,924万7,720円となり、15%軽減と比べて2,475万9,012円の負担増となります。町の財政状況等を考慮しますと、負担がなかなか難しい状況でもありますので、国の動向等も踏まえ、近隣市町村の状況を注視していきたいと考えております。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） それでは、私のほうから公園の整備についてですけども、現在のところですね、公園整備については、新規の公園を整備することは考えておりません。

その一方でですね、休日など保健福祉センターの広場でお子さんと遊んでいる家族連れの方がいらっしゃいます。それで今度ですね、認定こども園の整備に関係して、今、色麻幼稚園に設置している遊具をそちらのほうに、保健福祉センターの公園のところに移設するというので今準備をしておりますので、そこの公園なんかで遊んでいただくということを考えておりますので、今の利用できる公園をもっともっと利用していただきたいということですので、新しい公園の整備は今のところ考えておりません。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） タクシー助成の範囲の拡大について申し上げます。

本町の高齢者人口の推計からですね、今後タクシーの利用助成事業が必要となる方、そちらのほうは増えていくことを想定しております。その辺、現時点においては、3年

間の事業の動向を見ながらあと判断していくというような状況で考えておりましたが、事業の拡大については、あと財源的なことも含めて現在、検討しているというところでございます。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） かつぱのゆにおきます高齢者の料金のサービスということで、かつぱのゆにおける高齢者向けのサービスとして、既に高齢者無料入浴サービス事業を実施している現状でございます。さらなる高齢者に対するサービスを行った場合にですね、施設利用者数の増加は見込めるものの、施設の収益性という面では課題がございますので、高齢者の料金のサービスについては考えておりませんという状況でございます。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 今、答弁いただきましたが、要するに町民がしてほしい政策は今のところですね、簡単に言うとすぐできる状況ではないという答弁だったと思いますが、私もですね、町民の方と今回の視聴覚ホール、文化会館という話だったんですけど、視聴覚ホールというのは建てられるという話を、町民の方、また保護者の方と話をしたんですが、それをやめれば給食費無償化できますよねと。町長が先ほど言っていた、にぎわいづくりと言ってましたが、それをやるのであれば、公園の整備のほうがにぎわいづくりになりますよねというような話でして、保護者の話を聞きますと文化会館、視聴覚ホールをやるのであれば、子育て支援をもっとしっかりやってくださいと、それを伝えてくださいと、町民の方、保護者の方に言われましたので、ぜひですね、視聴覚ホールではなくて、先ほど言った町民のやってほしい政策にお金を使ってほしいというふうに町民の方言っておりましたので、それもありますし、私が先ほど言った財源を活用すれば私は十分ですね、全てとは言いませんが、一つ、二つでしたら十分に政策はできるだろうと思いますので、ぜひですね、町長はそこを意識して私は頑張っていたきたいなというふうに思います。

隣の加美町の新町長になった石山敬貴さんが、住民満足度100%、住民満足度日本一を目指すと言って当選されましたが、加美町がそう来たら、色麻町は住民満足度120%、住民満足度世界一を私は目指すべきだと思いますが、そこは町長どのように考えているのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 言葉で言えばそういうことかもしれませんが、やっぱりこの住民のニーズっていうのは、人それぞれですよ。例えば、子供さんを持っている親は子供さんに対するそういう、今言ったような給食費であったり、あるいは通学関係のことであったり、そういうニーズもあったりですね、いろいろ住民の人たちにとっては求めるものっていうのは必ずしも一つでもないし、イコールでもないと思います。ですから、今言われたことについては、確かに今すぐにはできないということにはなりませんけれども、これは時間をかけながら検討を要するものではあります。

例えば、給食費の無償化といっても、これはやはり財力のあるところは無償に踏み切っているところもあります。ただ、今国のほうでもちょっと話題にはなっております。子供に関してそういう違いがあっているのかということもありますので、若干どういうふうに、国なり、あるいは県なりですね、どういうふうに考えが出てくるかということ踏まえながら検討をするということにしたいと思います。

そういうことで、さっき申し上げた冒頭の視聴覚のホールについてはですね、今のところ、あくまでも白紙でありますけれども、そういう思いを持って進めてみたいというふうには思っております。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 今、答弁をいただきました。私はですね、私が思うにはですけども、町長がやりたい政策いろいろあると思います。そして、町民がしてほしい政策、それもいろいろあるんだとは思いますが、ここを一致していかないと、ある程度一致していかないと、私はいいまちづくりはできないのではないのかなと思いますので、ぜひ私としては町長ここをですね、意識して4年間ですね、町のトップは想像以上にですね、大変だと思いますが、早坂町長は町民の期待を超えていく方だと思っておりますので、ぜひですね、頑張ってくださいたいなというふうに思います。

これで1つ目の質問は終わります、次の質問に入ります。

2つ目の質問は、子ども食堂について質問をさせていただきます。

子ども食堂は貧困家庭や孤食の子供に対して、地域住民やボランティア、自治体が主体となり、子供が1人で利用できる無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する場があります。本町においては、3年前から社会福祉協議会で子ども食堂を月に1回開催しております。財源は、今現在は企業さんから1年間で30万円の支援をしていただいているようですが、いつまで支援をしていただけるか分からない状態でもあります。他の自治体を調べてみますと、子ども食堂に対して支援をしているところもありますが、万が一、企業さんからの支援が切れた場合、町で支援をする考えはないのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 河野議員の2つ目の質問になりますけれども、子ども食堂について質問がございました。

子ども食堂に対する支援についてでありますけれども、県が行っている事業として、地域における子供の貧困対策やモデル事業があって、その事業自体は宮城県社会福祉協議会に令和2年度から令和4年度までの3か年で委託された事業でありました。

色麻町の社会福祉協議会では、この事業を活用し、令和3年度より子ども食堂を開始しております。子供の貧困対策として、どのような環境にあっても子供たちが地域の中で安心して安全に過ごせる居場所を増やし、子供たちへの支援を行っていくことを目的として実施してきましたが、県の委託事業の終了に伴い補助金も終了したため、令和5年度は企業の支援を受けて実施しているというふうに伺っております。

子ども食堂は単なる居場所づくりや食事を提供する場ではなく、気になる子供の情報を公的機関と情報を共有することも狙いとされております。そういう内容ではありますけれども、その子ども食堂だけを目的としての支援ということでは実は考えてなくて、これはあくまでも社協でやっていただいているということで、毎年社協に対しては助成、補助金を出しているわけですので、その中で捉えてほしいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 要するに、社協さんで今のところ頑張ってもらいたいというような答弁だったと思いますが、私は事情いろいろ聞いてきましたので、それを踏まえると、ちょっと残念だと私は思います。もしものときはね、町を頼ってくれと、そのぐらいの答弁が返ってきてはですね、私はいいのかなと思いますし、そういう答弁を私は期待をしていたんですが、30万円もなかなかね、今のところは考えていないということですが、社協さんが子供のためにと始めた子ども食堂であります。今年で3年目になります。答弁の中でもありましたが、一、二年目は県の社協さんが支援をしてくれたそうです。その支援が切れて、今年は積水ハウスさんから、積水ハウスさんをお願いをして支援をいただいておりますが、この支援もですね、再度ちょっと確認取ったんですが、長くは続かないようです。もし支援が切れたときはですね、別の企業さんを探るか、もし見つからない場合は、寄附を募ってでも子ども食堂を子供たちのために続けたいと言っておりました。町長、ぜひですね、子供関係の予算は、例えば企業版ふるさと納税で全て集めてくるから何かあったときは町を頼ってくれと、力強い答弁をしていただきたいと思います。再度答弁をお願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いろいろ捉え方はあるんですけども、社協には今言ったとおりのね、補助金として出しておりますので、それを活用していただけるんじゃないかと思うんですよ。ですので、これはこれ、これはこれ、これはこれというふうに、全部町のほうでこれは幾ら、これは幾らというふうでなくて、年間の補助金の中で捉えてほしいと、こういうふうに思っておるところです。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 補助金を出してるから、それを活用できるんじゃないかという答弁でしたが、多分活用できてたらですね、県の社協さんとか、ほかの企業さんに支援をお願いは私はしないのではないのかなと私は思います。この補助金で本当にね、足りてやれるのかどうかは私も再度、担当の方と話をしますが、もし足らないと、この補助金ではできないから今動いてるんだというのであればですね、ぜひですね、やはり町長は、子供のためにやっぱり頑張れない町に私は未来はちょっとないのかなと思いますので、私も再度ここは担当課と確認を取りますが、補助金で足らないから、できないから、今動いて企業からお金をお願いしているんだというのであればですね、ぜひ町のため、町の子供のためにですね、社協さんも頑張っているわけでありますから、ぜひそこはで

すね、しっかりと支援をしていただきたいなと思いますので、ぜひですね、色麻町に本当に住んでよかったと思えるようなまちづくりをですね、再度していただきたいなというふうに思います。この質問は、再度私も確認をしながら機会があればやっていきたいなというふうに思います。

では、最後に3つ目の質問は、ふるさと納税について質問をさせていただきます。

ふるさと納税は、地域の活性化につなげる狙いで平成20年にスタートをし、新たな税収は自治体の財政基盤を強化し、地域の産業を活性化させています。

本町も平成28年11月からふるさと納税に力を入れてきました。職員の方もですね、返礼品の数を増やしたり、インターネットサイトの業者との契約を増やしたりと、かなり頑張っていると私も思っております。私もいろいろと提案をして取り入れていただきましたが、なかなかですね、納税額が伸びないところが悩ましいところではありますが、ふるさと納税は大事な自主財源につながりますので、私も今回はかなり調べてきたところもありますので、いろいろと提案をしながら質問をさせていただきます。

まずは、今年度のふるさと納税額は幾らなのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 河野 諭議員の3問目になるんですが、ふるさと納税についての質問がありましたので、お答えを申し上げたいと思います。

今年度の納税額、ふるさと納税額でありますけれども、8月31日時点で4,000、400ですね、494万4,000円。494万4,000円であります。

以上です。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 8月31日現在で494万4,000円ということにして、これから12月以降、書き入れどきもあるでしょうが、今のままだと1,000万円前後、行っても2,000万円行かないぐらいかなと思ひまして、これからもですね、大体これぐらいになるんだろうなと思います。

納税額がアップする提案もですね、後半でしたいと思いますが、次にですね、人気返礼品ベストスリーは何なのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

ふるさと納税の返礼品ベストスリーですけども、件数で言いますと、金のいぶき、パック御飯、金のいぶきのパック御飯150グラム入りのやつの24個のやつが第1位となっております。第2位といたしまして、トマトケチャップ380グラムのやつ、3個入ったやつなんですけども、それが第2位となっております。3位が1位と同じで、金のいぶきの150グラムなんですけども、こちらは36個入り、これが第3位となっております。それで、これは令和4年度の実績での報告でございます。

以上です。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 金のいぶきと、トマトケチャップが人気ありますよという答弁がありました。

次にですね、一般質問で提案した共通商品券、これは味彩館ふるさとと、かっぱのゆに入っているかっぱ茶屋で使える食事券です。それと、かっぱのゆの入浴券を返礼品で取り入れていただいておりますが、令和4年度、令和5年度で納税額はどれくらいあったのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まず、味彩館ふるさとと、かっぱのゆの館内のかっぱ茶屋共通商品券でございますが、令和4年度につきましては、1万円の納税額の7件で、令和4年度は7万円ございました。それで令和5年度につきましては、今現在、8月31日現在ですけれども、1万円掛ける3件で3万円でございます。

それから、かっぱのゆの、まず短時間の入浴券4枚セットなんですけれども、これは1件の寄附額が8,000円ですけれども、令和4年度は1件で8,000円。令和5年度は8月末現在で1件で8,000円となっております。

それからもう一つ、かっぱのゆの1日の入浴券、これ2枚セットですけれども、これも寄附額は8,000円となっております、令和4年度は7件で5万6,000円。令和5年度につきましてはまだ出ておりませんで、ゼロ円となっております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） では、引き続き一般質問をさせていただきます。

ふるさと納税の質問をしておりまして、その中で私が提案しました共通商品券と、かっぱのゆの入浴券。これが令和4年度、令和5年度合わせて17万2,000円の納税額があったということでして、私も非常に微力ではありますが、本町の税収に貢献していることは大変うれしくは思いますが、この共通商品券と、かっぱのゆの入浴券を味彩館ふるさとや、かっぱのゆでまだPRをしていないように思えます。PRをする考えはないの

かお聞きします。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

これまでですね、味彩館ふるさと、かっぱのゆのほうでですね、PR活動は行っておりませんでした。今後、指定管理者に協力を依頼してですね、パンフレットを設置するなどのPR活動を実施してまいりたいと考えております。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） PR活動を実施していきたいということで、大変前向きといえますか、実施するという答弁をいただきまして、私もうれしく思います。PRをすれば納税額も少しはですね、変わってくると思いますので、積極的なPRをしていただきたいと思います。

次にですね、返礼品の提案で再度提案をしていきますが、エゴマはダイエット効果もあるようで、 α -リノレン酸を豊富に含むためだそうです。この α -リノレン酸の効能というのを調べてきましたが、血管をしなやかにしてくれるので、動脈硬化や心筋梗塞などの予防、血圧やコレステロールを下げる、お通じもよくなると。新陳代謝も活発化してくれるので、中性脂肪値を下げる効能もあり、まさにですね、栄養の玉手箱であります。加美農生も大体5年前ぐらいですかね、豚にエゴマを食べさせて痩せたという緊急発表を、これ過去にですね、していますし、もう既にですね、作っている会社もありましたので、本町としてもですね、ダイエットサプリを作る考えはないのかと、さらにエゴマの葉っぱのエキスを使ってシャンプーを作っている会社も、現在、調べてみるとありました。エゴマの葉っぱのエキスは肌や頭皮によい成分が入っているようです。エゴマの葉っぱのエキスを使ってシャンプーを作る考えなんかはないのか、2点をお聞きします。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、エゴマ関係でございますが、今般、課題の一つでありましたエゴマの実の販路につきましては、一定の見通しがついている現状でございます。また、大崎農業改良普及センターの協力の下ですね、今年度、無化学肥料を使用した新たな栽培方法に取り組んでいる状況でもありまして、良質なエゴマのみの生産に現在注力している状況でございます。エゴマを活用した製品開発をですね、希望する事業者等の情報収集をしながら、産業開発公社と連携してですね、進めていきたいと現在考えている状況でございます。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 私的には前向きの答弁が返ってきたのかなというふうに思いますが、ダイエットサプリに関しては、私はそれほど難しくないと思っております。産業開発公社で取り扱っている麻法の油をソフトカプセルに入れて、1袋60粒とか90粒にするだけでこれはオーケーでありまして、そのようにやっている会社が実際にありましたので、ぜひですね、エゴマの可能性ってのはまだまだありますので、ぜひこれは前向き

な検討をですね、まずお願いしたいなというふうに思います。

最後になりますが、佐賀県上峰町では、ふるさと納税のCMを2017年に作ったんですが、それを関東地区に2週間流したそうです。そうしたら、前の年より10億円納税額がアップし、それから右肩上がりだそうです。私はですね、成功している自治体の取組というのは参考にすべきだと思います。本町もですね、CMを作り納税額アップを図るべきだと思いますが、考えをお聞きします。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

佐賀県上峰町ですけれども、こちらもちよっと調べさせていただきました。令和4年度には全国で6番目に多い108億7,400万円を集めた団体と伺っておりまして、当町でも注目しております。この上峰町では返礼品数が800品目ありまして、議員の御質問にもありましたCMのほかに、町の伝説に由来するアニメを作成するなど、ブランド戦略に力を入れている団体と分析しております。確かに知っていただくことが寄附の第一歩とは承知はしておりますけれども、まずそのですね、地域の実情だったり、場所だったりとか、そういうこともありますし、この上峰町では佐賀牛とかそういうしっかりとしたブランド品があって、CMを行ってもしっかりと元が取れるといたら変ですけれども、そのような団体だと思います。しかも800品目もあります。そんで色麻町の場合は、今現在ですね、10事業者が58品目しかございません。それでもって全国に向けて、これだというようななかなか目玉商品っていうのが、なかなかまだないような状況でもあります。しかもテレビのCMとなると、CMの制作費から放送するに当たって放映権みたいな、CMの料金とか幾らかかるかちょっと見当が付きません。上峰町みたいに100億円も集めれば何千万円の放送料を支払ってもしっかりと元が取れると思うんですけれども、色麻町の場合はそれぐらいの経費をかけて元が取れるかって言ったら、ちょっとそれはちょっと疑問なところがあります。方法としてはいいとは思いますが、CMに限らずですね、インターネットを通じたりとか、SNSとかそういう方向で宣伝して行って、地道ではありますが、少しずつ規模拡大をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 要するに費用面を考えると、費用対効果を考えるとなかなかちょっとすぐにはできないというような答弁だったと思いますが、職員の方もですね、ふるさと納税はかなりこれは頑張っているというふうに思いますが、ただ、今のままの取組ですと、さすがに現状維持が限界かなと。現状維持が限界かなあとなってしまうと、あと下がるだけになってしまいますので、やはりいろいろな工夫は大事だなあと思いますので、ぜひですね、このCM関係も含めてですね、私は再度積極的に、積極的にといたしますか、担当課におかれましてはですね、これは検討していただきたいなというふうに思います。

上峰町さんにちなみ確認を取ったんですが、CMの内容としてはお米編、タマネギ編、

佐賀牛編の3つのCMを合わせて2週間流したそうです。1つのCMで4日とか5日でしょうか、3つ流しましたので。経費はどれぐらいかかったのか聞いたんですが、そこは公表していませんのでということで断られてしまいまして、何となくニュアンス的にですね、成功している取組は教えたくないのかなというふうに私個人は感じました。

その中でですね、本町としてはですね、本町でもですね、私はですけど、私はですけども、CMを作るとしたらこういうのがいいのではないのかなというのも考えました。それは、加美農生の相撲部に協力をお願いしていただいて、お米編では稽古が終わった後に大きいおにぎりを食べていただいて、ふるさと納税をするなら宮城県の色麻町とかですね、こういうのがインパクトがあり反響も私はあると思いますし、高校生や若い方、そして色麻町在住のですね、かっぱとのコラボしたCMでしたらインパクトもありですね、見てくれる人の心が動いてですね、納税額というのもですね、やはり私は経費をかけた以上の分は返ってくるんじゃないのかなと。私も商売をしているので経費をかけた以上の分は間違いなく、間違いなくとっていけないでしょうけども、返ってくるのではないのかなと思いますので、ぜひですね、本町としてはですね、納税額アップにつながる場所ですので、積極的に私は考えていただきたいと思いますが、再度答弁をお願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いろいろアイデアあるようではございますけれども、参考にはしますけれども、この際ですね、一つだけ紹介をしておきたいなというふうに思うんですよ。このふるさと納税に関してですが、実は向町から行った方でね、私の同級生なんですけれども、東京のほうに行って、もちろん所帯を持っているんですけれども、その人の娘さんがもう嫁いでいるんですが、毎年お父さんのふるさとにということで、毎年たしかふるさと納税ということで寄附をいただいております。紹介だけさせていただきます。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 今の答弁は、町長の同級生の娘さんがふるさと納税を色麻町にしてくれるということで大変これは私もですね、ありがたいなというふうに思いますが、答弁はしてなかったように感じますが、もう一度。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いろいろなアイデアがあるので、参考にはさせていただきます。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） どうしても先ほどの娘さんというのは私の中で入ってしまいまして、参考にですね、していただくということで分かりました。ぜひですね、不可能なことは私は努力をすれば可能になりますので、不可能を可能にするまちづくりというのを早坂町政にですね、期待したいなというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（中山 哲君） 以上で、5番河野 諭議員の一般質問が終わりました。

次に、11番山田康雄議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。11番山田康雄議員。

〔11番 山田康雄君 登壇〕

○11番（山田康雄君） 前者のすばらしい一般質問の後だけに、大変緊張しております。私も1番議員とは大分かぶる点がございませうけれども、答弁をいただきたいと思っております。前議員。前議員って言ったんですよ、前議員の一般質問の後だけに緊張しておりますって言った。

私は通告しておりました町長の3期目の当選、まずもって私からも御礼を、御礼じゃないね、おめでとうと言わせていただきます。

そういった中で3期目の町政という漠然と出しておりますが、まず初めに8月28日に町長が3期目の町長として登庁されたときに、職員の前でどういう挨拶をしたのかなということ、まずもってお聞きしておきたいなど。

そして本題に入ります。2期8年にわたる町政運営の中で、どのように評価をしているのかなというところから始めたいと思っております。

○議長（中山 哲君） 通告内容にはないんですよ。

○11番（山田康雄君） 3期目の町政についてというお題目の中で、それ出ますから、全然関係ないということではなく、議長の配慮をお願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 山田議員の質問に答えたいと思っております。

まず、先月28日から登庁ということで、職員の皆さんに出迎えをいただき、早朝御挨拶を申し上げました。内容等については、全部記憶にあるわけではないんですけれども、まずもって職員の皆さんには感謝を申し上げました。やっぱり無投票ということでありましたので、それは職員の皆さんが多分しっかりした仕事をしていただいたの私に対するプレゼントではなかったのかなという思いを伝えたところでありました。それから、もちろん3期目ということで、この3期目に当たりましての自分の考え方、さっきの河野議員からの質問の中にあつたような項目を全部ではありませんでしたけれども、その中の一部を申し上げながら、そういう目標に向かって進むということの挨拶を申し上げたつもりであります。

それで、2期8年にわたる町政運営の中でどのように評価しているかということでもありますけれども、これは自分でこの自分を評価するというのもいかなものかなんですけれども、自分で思ったことについては、おおむねやれたのかなあというふうに思っているんです。ただ、必ずしも100%の成果を上げたかどうかということになれば、若干の違いはありますけれども、例えば結婚支援の拡充であったり、給食費の助成であったり、そういうソフト面の関係、それからシルバー人材センターの設置、それから工業団地の整備、それから民設民営でありますけれども認定こども園の現在整備中、それから旧大村分校跡地の、これも計画的に今整備を進めておるといふ状況を見ながらですね、ほぼ皆さんの協力をいただきながら進めてきたのではないかとこのように思っております。

す。あるいは、それぞれの地区の生活道の計画的な整備、そういうことなども予算の範囲の中ではありませんけれども、手をつけてきたなというふうには思っております。

一方、どうしてもまだ手をよくつけかねているのが、この特産品の開発ということを目指しておったんですけれども、これも言い訳をしてはなんですけれども、このコロナの関係もあったせいもあって、なかなか思うようには行ってないということもあります。

それから畜産関係の皆さんにもヘルパー制度ということでの、そういう話も伺っておったんですけれども、これもなかなか思うように、今のところは進めていないという反省もございます。

大ざっぱでありますけれども、2期目に関しての内容等については、以上のようなことであるというふうに思っております。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） どうもありがとうございました。

町長2期8年間に、その中で必ず出てくるんですが、コロナ禍の中で思うようにやれなかったというふうに私は理解した、解釈したということなんですが。ただ、どこの自治体もコロナ禍というその環境全部同じだったかと思えます。特に、私から言うまでもなく、人口がどんどん減っていく中で、生まれる数より亡くなる方が3倍の推移でどんどん人口が減っていく中で、2期8年間の実績では結婚支援の充実、今町長がおっしゃった給食費の助成という、この給食費の助成、今5番議員が無料化すべきでないかというふうな話も出たもんですから、やっぱり住民の子供を育てる親御さん方は、やっぱり金のかかることが大変だという、そういうことも町長は思いの中、3分の1でしたっけ、町で出している。3分の1。それも国、県なりがこれから動き出すんだろうなと思えます。こういった中で、やっぱり色麻町に住んでよかったと思われるようなまちづくりは、早坂利悦町長はやったつもりだというふうに私は今理解したんですけども、それでもまだまだ不十分な点が多々あったのかなと。今言ったすぐコロナのせいでこうだと言われることが、私は大変言葉悪いんですが、耳障りという言葉言わせて大変恐縮なんですけど、やっぱり各行事がやれなかった。それから、この間の運動会も雨で中止になりましたけども、行政区の区長さんが新しく変わって、初めて4年ぶりの運動会もあのおり天候で思うようにやれなかったんですけども、そういつて、やっぱり色麻町の住民がですね、この色麻町で生まれ育ってよかったなと思えるまちづくりはまだまだね、まだまだなような感じはします。そういった中で、我々議員もですね、やっぱり執行部にいろんな提案をさせていただいて、それに岸田内閣じゃございませんけども、聞く耳を持つだけじゃなくて、やっぱりこういった人口がどんどん減って今6,400人を切って6,300人、そしてまた、大崎広域では1市4町の組合議会の中でね、色麻町だけが、だけがっていうと私大変恐縮なんですけど、どんどんどんどん取り残されていくような感じがします。

そういった中で、1市4町という大きなくくりの中で、これからはまちづくりを進めていかなくちゃならない時代に入ったのかなと。ですから、2期8年間の町長の実績がまだまだ、私からすれば不十分という言葉はちょっと言い過ぎになるかもしれませんけ

ども、色麻町にもっと魅力あるまちづくりすることは多々あるんじゃないかなというふうなことでございますので、もう1回、この辺も踏まえて町長2期8年間の実績をどのように捉えているのかなということをお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 確かに不十分であるということには、そのとおりだと思います。言うなれば、このまちづくりについては、頂点がないわけですし、その時代時代、あるいは人それぞれによって変わるものでありますし、課題も出てくるということになりますので、十分ということにはなりません。

そういう中で、あくまでも現在の色麻町として、これも財政の許す範囲ということになりますけれども、何ができるのか、それから何を求められているのかということについて、この辺を確実に受け止めていかなければならないだろうというふうには思います。

そんな中で、子育て関係などについても、まだまだ不十分であるということについては、そのとおりだと思います。例えば、今給食費のこともちょっと出ましたけれども、これも今すぐには踏み切ってはいない、踏み切れないということにはなりますけれども、やがてそういうことも意識するような時期が、早い時期に来るんじゃないかというふうには思っております。

これ聞くだけならばということで今ちょっと、これも誰が書いたか分かりませんが、民の声聞くだけならば俺も聞くって書いた人おりましたけれども、聞くだけで済ますということじゃなくて、やっぱり聞いてそれを形にしていくということも大事だと思いますので、そういうことも踏まえながら色麻町に住んでいる方が充実感を味わえるような町ということを念頭に置きながら目指していきたいと思っております。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 1問目の質問で十分とは言えないですが、町長の考え方2期8年間にわたって、町長の考え方を私なりに理解をさせていただきました。

次に、2問目というんですか、3期目の町政についてということですから、2問目、本町には先ほども触れましたけども、いろんな課題が山積しております。そして今言った、生まれる数より亡くなる人が多い少子化を含む人口減少、高齢化問題、私自身も後期高齢者という今70代、80代の方々が色麻町を支えていると言っても過言でなくらい高齢化社会です。

そういった中で、また自主財源の確保、ない袖は振れないと昔からそういう言葉がございまして。隣町の黒川郡の大衡、大和、富谷と比較した場合、本町は王城寺原という防衛省の関連した施設ありますけども、私からすれば大衡、大和の各自治体と比較した場合、色麻町は自主財源が大変どんどんどん、ましてや農業所得が上がっていかないと、このとおり肥料高騰、燃料高騰、そういった中で自主財源には大変厳しくなっていくんだろうなというふうに思っています。

そういった中で、この色麻町に生まれて一人一人が幸せを感じるような、思えるようなまちづくりってというのは、3期目に早坂利悦町長に課せられた大きな課題だと思

ますが、その辺お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは山田議員からも、あるいはほかの議員の方々からも何度も口にされたことでありますけれども、少子化そして高齢化ということについては、もう本町もそういうことになってからしばらくになるわけですが、今もそういう状況にあることには間違いございません。

今回、敬老会中止したんですけれども、敬老会に今年招待する予定だった人が1,000人を切りました。990人、989人でしたでしょうか、990人くらい、1,000人切りました。去年は1,000人超えておったんですけれども、そういういわゆる77歳以上ですね、敬老会招待ですから、切りました。それから高齢化、いわゆる高齢化といえば65歳以上なんですけれども、65歳以上はたしか色麻町は34.幾ら幾らということで、もう3人に1人以上になっていると思います。この県内では、高齢化率の一番高いのが七ヶ宿ですが、七ヶ宿をトップにして、多分真ん中、やや真ん中ぐらいが高齢化率で言えば本町ではないかというふうに思っておりますけれども、これも年々上がっております。子供が、やっぱり生まれる子供が少ないということになりますので、高齢化率は当然上がります。そういう状況であることには間違いございません。

そして、この自主財源ということでの今指摘ありました。いわゆる自主財源をどれぐらいいかに求めるかということは大変これは大事なことでありまして、まず今、自主財源を確実に入れるというのは、町民の皆さんのいわゆる固定資産税、それから町民税、住民税ですね、これも住民税も皆さんの所得が高くなれば、住民税も自然と多く払ってもらおうということにはなりません。

それから、やっぱり企業を誘致した中での、企業のいわゆる固定資産であったり、法人町民税であったり、そういうものであるとかですね。そういったようなものが自主財源としては見込めているわけですが、これはやっぱり今言ったようなことであれば、町民の皆さんの所得を上げられるように、やっぱりこれは町も若干手伝わなくちゃならない点がありますけれども、努力をしてほしいと。それから、企業も誘致をしながら、そういうものにつなげていきたいということになろうかと思えます。

これは、ですから、企業の誘致に関しては挨拶でも、就任の挨拶でも申し上げましたとおりですが、誘致できるようにこれからもさらに私としても手を尽くしていきたいというふうに思っております。

そういう中で、町民の皆さんに町としてやれるということに、自主財源が多くなれば還元できるその大きさもあるわけですので、そういうことを意識しながら、さらに取り組みたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 私の質問が悪いせいか、回答とは違う答弁が出てきました。それはどうでもいいんですが。やっぱり町長3期目でございますので、町長はどっかの事務

所開きにホップステップジャンプという言葉を使って、すばらしい言葉だなと思って私はお聞きしておりましたけども、今度は3期目ということで2期8年間の実績を踏まえて、今度は町長の腕を見せる3期目だというふうに私は確信を持ってる、期待をしています。

そういった中で、今言った町民一人一人が住んでよかったなあと思えるようなまちづくりに町長は意気込みを感じておりますが、その中でやっぱり若い方々が、幾ら我々が声を高くしても、若い方々がここの地域から離れていってしまったんではどうしようもない。もっと大変言いにくい言葉かもしれませんが、ね。今、役場職員の方々が色麻町以外に生活をして、ね、この役所に勤めている方々が多いというふうなことを聞いております。それはなぜなんだろう。まずその辺からちょっと町長の見解でいいですから、お聞かせ願いたいと思う。なぜなんだろうと。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 職場の関係、いわゆる夫婦でありますと、奥さんの旦那さんが職員であればですけども、奥さんの職場の関係も若干あるということで、そういうことで居住地をどっかにとというようなこともあるようです。その辺のところを含めながら、若い人たちが住むようにということだそうですので、分譲地を今、準備をしながら進めていると、計画的に進めているということです。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 議長、脱線してすみませんでした。若い人が色麻町に住みたいというようなまちづくりということが言いたかったんで、ちょっと私余計なことを言っちゃいました。

やっぱり今、民間で今そこに、上郷地区なんですけど、住宅地を造成してますよね。そういったような環境づくりに、町も当然そこに協力をしていただいているようですが、やっぱり今やまびこ住宅にいる方々が、やっぱりいつかは独立して土地を求めて家を建てたいという方々がいるそうです。現に私の息子も今お世話なってるんですけどもね。そういった中で、やっぱり今、民間でああやってね、何ていうんだろうね、宅地造成をやってる業者が出てきましたので、そういう点に関してね、改めて聞くこともないだろうと思いますけども、町長のそのことについての考え方、それからそういうまちづくりに対しての進め方をちょっとお聞きしておきたいと。これも脱線か。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） この分譲地があるということは、大変これはやっぱり若い人たちにとっては、ここに住む条件ですよ。町としてもさっき言ったように、大村分校の跡地を計画的に整備を進めて今いるところですけども、なおなお、民間のほうでもそういう分譲地を開発あるいは準備するようなことであれば、大いに結構だと思うんですね。私もアパートに現在住んでいる方のほうから、分譲地があれば色麻町に戸建てを建てたいと思っていますという話も幾らか聞かせられました。そういう意味においても、若い人たちが住める場所、そういうものを準備するということは、大変大事なことだという

ふうに思っています。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 何か脱線するかもしれないような質問して大変恐縮ですが、私は色麻町に町民が1人でもね、住んでいただきたいという思いで質問していますので、議長に配慮をお願いしたいと思います。

そういった中で、町でも旧大村分校の跡地を分譲したいというお話を伺いました。やっぱりここに住む場所がなければ、やっぱりよその町に、今加美町では旧宮崎、旧小野田地区から、やっぱり中新田にやっぱり土地を求めて生活している方たちが私からは見受けられます。そういったように、やっぱり色麻町にそういう分譲住宅があれば相当な歯止め、歯止めという言葉がいいのか、やっぱりそこに住んでいただくということが当然可能だろうなというふうに思っていますので、そのことについては心して、やっぱり3期目の町政のかじ取りの軸としてやっていただきたいなというふうに思います。

それから、こんな程度で3問目に入りたいと思います。いいですか。

それでは、産業開発公社の経営立て直しについてという漠然とした質問でございますけれども、これに対して答弁を求めたいと思います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

産業開発公社の立て直しということですね、公社とまず町の関わりということで御説明します。

まず、公社につきましては、町内の町と町内の各種団体との有機的な結びつきによりまして、地場産業振興に関するシステムを確立しまして、農林水産業、商工業を発展させ、活力ある地域社会の場を創造して町民福祉向上に寄与することを目的としてですね、第三セクター方式として平成2年度に任意団体として設立いたしまして、平成6年度に法人化されました。

主な業務としましては、町の主要な観光施設内にあります食堂の運営、町の特産でありますエゴマの加工及び商品販売等を中心に行っておりまして、本町の環境産業を支える拠点として重要な役割を担っているという現状でございます。

また、町、公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づきまして、指定管理者として地場産業振興施設の運営を行っていただいております。町の勧誘といたしましては、法人化以前は町職員が当時のステーキハウスふるさとへ出向しまして、事務及び調理の分野で経営に携わってまいりました。

現在の経営状況でございます。昨今の新型コロナウイルス感染症拡大のですね、あおりを受けまして客足が伸びず、経営が厳しい状況でございました。令和4年度の決算で当期利益が234万1,702円でありましたが、令和3年度からの繰越金がマイナス4,366万7,357円を加算してですね、令和5年度への繰越しがマイナス4,132万5,655円となっている状況でございます。

経営改善計画にですね、基づく取組ということございまして、売上げの減少や仕入

れ食材の高騰によりまして、資金不足に陥りまして、長期借入れに伴う固定負債を抱えている状況でございます。効率的かつ安定的な経営を実現することを目的といたしまして、公社自らが今年2月に経営改善計画を策定いたしまして、各部門ごとの問題点を洗い出し、改善策や具体的な取組を掲げまして、数値目標を達成する内容となっております。

今年度の具体的な例としまして、食堂部門の味彩館ふるさとでは、国道沿いにですね、分かりやすい案内看板の設置、ステーキと焼肉の復活、毎週金曜日には肉増しキャンペーンを企画するなど、集客数や客単価のアップや業務の効率化を図りながら、売上げを伸ばしていく取組を現在行っております。

また、今月中にはですね、公社独自のホームページを開設するなど、今後広く情報を発信していく予定としております。

経営の立て直しということで公社は大きく8部門化に分かれておりまして、令和4年度決算においては7つの部門で経常利益が赤字ということで、特にふるさとかつば茶屋のレストラン経営、エゴマ部門の赤字幅が大きくですね、公社全体の経営を圧迫している状況でございました。

このような中、今年3月に公社に対しましてエゴマの買取りに、買取り資金としまして約1,000万円の補助金を支出いたしまして、公社を通しましてエゴマ栽培農家の皆様へお支払いをした次第でございます。

経営の立て直しに向けまして、今後もですね、経営改善計画が着実に遂行できるよう進捗管理を徹底しまして、営業利益向上のための広報活動やイベントの企画、エゴマ関連商品の販路拡大等、情報を共有しながら積極的に関わり、また、総務省のですね、経営財務マネジメント強化事業等を有効に活用しまして、第三セクターの経営健全化に係るアドバイザーを派遣をしていただくなど、今後の経営の改善に努めていきたいと考えている状況でございます。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） どうもありがとうございました。

このことに関しては、今答弁なされた産業振興課長と我々産業民生常任委員会で一緒に農林水産省に研修に行った、課長と同じ同席、その場所でいたもんですから、この第三セクターのね、全国的に赤字、赤字、赤字が当たり前だということではないんですが、やっぱりこの農林省からいただいたこの資料に基づきますと、ほとんどの法人が赤字という言葉に言っても過言でないくらい、経営内容がよくないよというようなことでございます。ただ、今最後にね、今までの成り立ちは私は全協なりいろんな形で、また株主の総会にも私出席して、内容等は自分なりに理解しておりますけども、最後にね、アドバイザーという言葉、この間研修に行ってお教えていただいた第三セクター等の経営健全化方針の取組状況の調査ということで、ね、326団体の取組の中でよくなったのは52.5%ですよと、最終的に。課長もこの資料を持ってますから、ね。半分ちょっとですよ。このアドバイザーなる人が来てね、経営やったとしても。ただ、私から言わせれ

ば、やっぱりそこに携わる取締役の役員の方々あるいはその役職員並びにね、やっぱりこの経営改善計画を出しましたといっても、やっぱりそこに取り組む方々のね、何ていうのかね、役員を変えればいいということでもないんですが、やっぱり生まれ変わったっていうのかね、何ていうんだろう、そういう危機感に燃えてやってるものかどうかということも、まずもってここでね、担当課長代わられたばっかしで大変恐縮なんですけど、これだけ議会でもいろいろこの問題提起されてる問題ですから、課題ですから、どのように産業振興課長代わられて、かつてあなたはあそこのステーキハウスやったとき、コックでやられたと、その当時私株主で買って、その当時からずっと内容分かっている議員の1人だと思っておりますので、ね、担当課長あの頃、コックでやった形思い出します。

ですから、その辺の真剣さを、取組さを、課長の目から見てどのように感じているか、ちょっとここで確認しておきたいなと思います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 産業開発公社の経営の立て直しということで、4月に異動になりまして、公社と常時打合せを心がけております。常時公社の経営状況ですね、公社の経営状況だったり、あと、エゴマの在庫状況もですね、公社の事務長さんに役場に来ていただいて、常時情報交換を取りながら町としても把握に努めている状況でございます。なかなか先ほどもコロナということで、実際、客足が伸びてないという現状も、お話も公社のほうからも受けております。ただ、あとそういった中でですね、やはりお客さんは何もしなければ、なかなか来てはもらえないということは、公社の事務長さんにはお話をさせていただいて、いろんなやっぱり企画を、キャンペーンとかですね、企画など積極的に行うようにというようなお話し合いをしているような状況で、何とか負債をですね、償還が始まる令和8年度以降まで幾らかでも収益を保てるようにというようなことで打合せを行いながら、経営改善のほうに公社自身で取り組んでいただきたいと思いますので、打合せをしているような状況でございます。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） じゃあ、それではね、前年対比、去年の今頃と今現在8月、対比するものがもしあったら、ちょっとお聞かせ願いたいなと。この問題はね、今年の2月かな、2月に我々全協で、あの数字をお知らせ受けたわけですよ。あのとき大変びっくりしたんですけども、ですから、それもコロナですよ、コロナですよ。去年は令和4年度では1,800何万、何がしが国、県からの人件費相当の金が入ったんですけども、今年令和5年度はその金が入ってこないと思うんですよ。そういった中で、前年対比で今現在でどれぐらい改善されたかなということが、もし分かるのであればお知らせ願いたい。

○議長（中山 哲君） 経営に関しては、改善計画に対しての中でだったら可能ですけども。山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 脱線してすみません。

それでは、経営改善計画のとおり進みますかということをお聞きすればいいかな。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

経営改善のとおり、公社におきまして、業務が進んでいるかということでございますが、まず具体的な取組ということで、先ほどもちょっと説明した中でメニューの改善を図りながら新しいメニューを取り入れて、客数だったり、客単価の向上に努めている状況でもございます。

そういった中で、8月の23日に取締役会等がございまして、そちらのほうに出席した際には、昨年度より売上金額のほうが前年対比として104%には前年対比、売上金額については104.7%ほど上向いてはいるということで、経常利益ですね、公社全体の経常利益については、昨年度マイナスの302万5,841円だったやつが、今年度の四半期4月から6月までの状況ではマイナス278万6,540円ということで、昨年よりは若干ですね、好転してるというような状況でございます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今、課長のほうからも答弁をされましたけれども、お願いを含めた若干補足をさせていただきたいと思えます。

この第三セクターの公社は、要するにかっぱ茶屋とステーキハウス関係はお客さん商売ですよ。やっぱりお客さんをお呼ぶような努力はもちろんしなくちゃなりませんし、それから私らも、あるいは町民皆さんもできれば利用してほしいというふうに思うんです。利用する人がいなければ、これどんなに策こまねいても、利益あるいは売上げ上がりません。それはそのお客さんをお呼ぶ努力はもちろんしなくちゃなりません。

それから、これ前回の議会のほうからも指摘を受けたんですけれども、あるいはいろいろ話あったんですけれども、このエゴマ部門ですね、これ町の特産品ということで、これ何とかエゴマは続けていきたいという思いで今やっておるわけなんですけれども、なかなかこの利益を出すということが、現状ではなかなかこの利益を出すということは、そう簡単ではないんですね。むしろ、ややもするとこれも足を引っ張るということになりますので、このエゴマ関係について、町として何か手だてはやれないものだろうかということを考えております。

そういうことも含めながら、これから議会の皆さんにもいろいろ知恵をお借りしなくちゃならないこともあると思えますし、町のほうからもお願いすることがあるかと思えますけれども、現状としては、やや去年と比べれば、ややよい方向かなとは思いますが、何せ背負ってるもんが大きいものですので、これを回復するということについては、相当の覚悟を持たないといけないということでの、これは取締役のほうでも頻繁に集まりながら真剣にやっておるということを伝えておきたいと思えます。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 今、町長の答弁の中で、そのエゴマの話出ました。今年、令和5年産のエゴマ、令和4年産はいろんな開発公社の力がないということで、町で一千何百万円の金を出させてもらいました。今年も令和5年度、エゴマの作付どれぐらいの面積

やっってるか分かりませんが、これもエゴマがやっってるから、簡単に言えば足引っ張りというのかな、それが採算に合わないんだというふうな答弁の仕方なんですけど、これ今年のエゴマの生産額をこれ町では、町ではって、町でこれ奨励品種ですから、町の特産品として奨励させてるもんですから、これは町でこれは責任持って栽培する方々に不安を抱かないようにやっぱりしなければならないと思うんですよね。その辺、町長は今の段階でどのように考えているのか、ちょっとここでエゴマの話について質問させていただきます。これも議題外ですか。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

エゴマにつきましては、今年度17.5ヘクタールの作付面積になっておりまして、39件の作付者でございます。

昨年度はエゴマの買取りする時期にですね、公社で買い付けするお金がなかったということでございますが、今年度につきましては、買取り業者さんがきちんとおりましてですね、令和5年産につきましても買取りのほうは行っていただけるように今のところ進めている状況ですので、町のほうからもその分に支出というのは、現段階では考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） じゃあ、最後の確認だけ、じゃあ、今年のエゴマの作付は去年のように、町が介入して買入れするようなことはない。これは全部買っていただく業者が見つかりましたよということで理解すればよろしいんですか。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） そのとおりでございます。

○11番（山田康雄君） 以上で議長、質問終わります。時間です。

○議長（中山 哲君） 以上で、11番山田康雄議員の一般質問が終わりました。

次に、2番佐藤 忍議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。2番佐藤 忍議員。

〔2番 佐藤 忍君 登壇〕

○2番（佐藤 忍君） ごみ問題について質問いたします。

今回で8回目の一般質問になりますが、私ちょっと草刈りのし過ぎで、声がかすれております。聞きにくい点がございましたら、お許し願いたいと思います。

ごみ問題については3月にも質問しておりますが、その後の7月に大崎広域リサイクルセンターにおいて、リチウムイオン電池によると思われる火災が発生しております。改めて分別回収の重要性が問われる事象だと思っております。プラスチックの分別回収についても、プラスチック資源循環促進法の制定もあり、6月と7月に一の関地区がモデル地区となり実証事業が行われております。

そこでまず、その製品プラスチック回収に伴うモデル地区実施調査の目的からお聞き

したいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 佐藤 忍議員の質問にお答えしたいと思います。

製品プラスチック回収に伴うモデル地区の実施調査の目的ということでの質問のようでありましたので、この製品のプラスチック回収については、令和6年4月から大崎地域の広域行政事務組合が実施主体となって大崎管内の市、町において収集に取り組んでまいります。製品プラスチック回収は、令和4年4月1日から施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づいて、市町村が行う分別収集、再資源化の目的達成のために行う取組であります。

モデル地区実施調査について、本町では一の関地区をモデル地区としまして、令和5年6月から7月の2か月間御協力をいただきました。調査目的は現在、分別回収しておりますプラスチック製品、プラスチック製容器包装と、プラスチック使用製品の一括回収及びリサイクルを行った場合の課題やコストの検証、リサイクル資源としての品質や回収量の調査、各家庭でのごみの出し方の課題等の調査ということで実施をいたしております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 参考までにちょっとお聞きいたします。町内では一の関だけということでしょうか。それともほかの地区もございましたか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

色麻町では、一の関地区の1か所でございます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 今、答弁いただきましたその目的についてですが、プラスチックの一括回収した場合の課題やコストの検証ということですが、一の関に出回ったその説明の文書が2種類ございました。それで今、答弁いただいた中身の目的は、こちらのほうに書いてございます。そしてもう1枚はこちらがあるんですけども、両方とも町の町民生活課と大崎広域の名前で出ております。それで、こちらのほうがね、ちょっと言い方が違うというか、勘違いするような中身になっております。先ほど答弁いただいた中に、改修をした場合の課題、課題っていうのもありますので、その課題中に入っちゃうのかなとも考えられますけども、こちらのほうには要するに、現在のプラ専用袋の材質変更を検討するため、要するに丈夫な物、要するに製品プラスチックには、ちょっと読みますけれども、製品プラスチックには大きいものや硬質なものが多いため、現在使用しているプラ専用袋の破損が考えられますと。そのために同封した別な袋を使って出してくださいというものです。それで結構何人かの方はやっぱりこっちだけにちょっと注視しましてですね、この袋の変更だけの調査かと。全部こっちもこっちも全部、事細かく読めば分かるんですけども、その袋だけのチェンジかというように思った方もおら

れるようです。

そうしますと、こちらの目的というのがなかなか、今答弁にあったその一括回収を開始した場合の課題やコストというのが、ちょっと見えてこない結果になっちゃうのかなと。要するに、配付された新しい袋に今まで回収していたプラのマークがついているものと、それからついてない、これはまるきりプラスチックだよというものをに入れて出していただかないと、いろいろ課題やそのコストという面がなかなか見えにくいのかなと思っております。

ですから要望という、こういうの何回もあるわけではございませんけれども、もうちょっと分かりやすい説明のこういう、こういった2種類ではなくてね、1種類にさせていただいて出していただいたほうがよかったのかなと思いますけど、いかがでしょう。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

この、いわゆる実証事業なんですけども、これについては、色麻町についてはモデル地区を1か所、そのほかにも大崎1市4町の中でそれぞれ1地区を選定しながら実施しまして、それぞれ同じ説明書というか、チラシをお配りした中で実施、統一した中で実施したわけなんですけども、やはり確かに議員おっしゃるとおり、その情報量が多くなってきたり、それぞれのチラシになると、確かに分かりづらい部分があったのかなあという反省点もございます。それを踏まえながらですね、来年の4月からプラスチック製品の回収を行っていきますので、その実施するまでの間にですね、そういった反省を踏まえながら本格実施に向けては、町内への周知を工夫していきたいと思っております。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 町内にはやっぱり高齢者の方なんかどうしても、こういうふうに2種類出されると片方しか見なくて、いろいろ勘違いなさる方も多いようですので、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、次の②に入りたいんですが、②と③が同じ中身ですので、製品プラスチックの回収に伴うモデル地区実施の件でどのような問合せがあったのかというのと、この事業で調査結果、今後どう変わるのかというのを一緒に答弁いただきたいと思ひます。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

まず初めに、今回のモデル地区として実施した事業について、町民生活課のほうに問合せがあったかどうかについてですが、現在のところ町民生活課への問合せはございませんでした。

なお、この件に関して、大崎広域のほうにも確認させていただきました。大崎広域のほうにも、それぞれの構成市町村にも、そういった問合せはなかったということでございます。

その今回のモデル事業の調査結果、それからアンケートも取らせていただいておりますので、その結果についてはですね、大崎広域のほうで取りまとめをいたしまして、ア

ンケート調査のその取りまとめだけじゃなく、このプラスチック回収事業の全体の結果として取りまとめるもんですから、まだ結果については出ておりません。スケジュール的には、来月中旬ぐらいに出るようなことで大崎広域のほうで今、取りまとめ作業を行っております。

今後ですね、どう変わるかということで、前段でも来年の4月から実施しますよということだったんですけども、大まかに言いますと、これまでプラスチックの包装容器という形で、専用の袋に入れて出していただきました。それで今回、去年、令和3年ですね、の4月1日から施行された法律に基づきまして、今まで分別回収してきたそのプラスチックの容器包装の以外に、プラスチック製品も回収するもんですから、今までの分別したものに一緒にプラスチック製品も一緒に袋に入れて回収していくということになります。大崎広域でそれを回収しまして、再利用するための減量化の事業を行っていきます。ですから、町民の方々は令和6年度からは、今まで分別していたプラスチックの包装容器と一緒にプラスチック製品も入れて出してもらうというようなことになります。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 町民生活課のほうには問合せが、町民生活課だけじゃなくて、事務組合のほうにも問合せは1件もなかったというお答えですが、実は私のところにあつたんですよ。どういう中身かといいますと、先ほどのこのチラシの3枚目にカレンダーが載っておりますね。カレンダーのごみ収集カレンダーモデル地区期間中と書いてあります。それで、今までプラ製品の回収日っていうのは、毎週水曜日でした。ところが、第1水曜日と第3水曜日にバツがついております。そして第2水曜日と第4水曜日の日にプラスチックごみと書いてあるカレンダーでございます。これを見た方が、これ回収日を減らすのかと。減らすための実証事業なのかと。実際問題そうではないですよ。こっちを読んでも分かるんですけども、実際はそうではないです。ただ、このカレンダーを多分貼って見た人は、何だ、第1と第3はもう出せないんだと、駄目なんだと。要するに、出せる日が半分になっちゃうのかという御質問があったので、そういうちょっと問合せがね、なかったのかと。これもよく読めば分かるんですけども、勘違いの部分があったかと思えます。ですから、先ほどこういうのも含めて町民が勘違いしないような形にしてもらえば、大変いいのかなと思っておりました。

それで、③番の調査の結果ですけれども、私も質問内容を出してから事務組合のほうにちょっと問合せしてみたところ、確かに今答弁にあったように、まだちょっとできてませんという回答でした。そこでですね、これは来年の、要するに4月からは確実にこれ行われますよね。そうすると、これが実施されてからの6年度のリサイクル料の負担金っていうのは増えるかと思うんですけども、これ幾ら増えるかは分かりますかね。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

そのプラスチック製品がどれだけ出るのかも併せて今回、調査をしているというような

ことでございます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 3月に質問したときに、何かちょっとうる覚えなんですけど、1%から100%になるんじゃないかというのをちょっと何か記憶にあるんですけども、課長も変わっておりますので。では分からないということで、とにかくでもこれ増えることには間違いはないですよ。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 先ほど申したとおり、今回のモデル事業でどれだけ出るのかを見ながら、そこから全体量を把握するのが一つの目的ではございますが、現時点でどれぐらいプラスチックの量が、回収量が増えるのかというのを大崎広域のほうでも想定しております。例えばこれはあくまでも想定量なんですけども、令和3年度の収集量については21トンほど、約21トンでございます。それを想定量としましては、23トンぐらい出るのではないかと。その想定上の基準については、他町村でこういった取組をやった事例を踏まえながら、はじき出してまして。そうすると、差引きますと、増加量については大体2.5トンぐらいが増えていくのではなかろうかというようなことで、そういった想定をしながら今実施をしているというような状況でございます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 出す量ではなくて、ちょっと別にリサイクル料としてもしかしたら負担金が増えるのかなと私は思ってたんですけども、これ以上ここに突っ込みますと、ちょっと通告外ということになりますので、この辺でモデル地区の関係の質問は終わらせて、次の4番、5番、6番についてはですね、高齢者の方々が、要するにごみを安心・安全にごみ出しができるかという視点で質問いたします。

まず初めに、④の各地区のごみの集積所の数をお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

まず、可燃ごみの集積所の数でございますが、町内で68か所でございます。

それから、不燃ごみの集積箇所については35か所、それで不燃ごみの集積箇所については、基本的には各地区の集会所を集積所としておりますけれども、そのほかに宿地区については、世帯数も多いというような状況から数を増やしておりますし、それから丸一アパート、あたご住宅、ふれ・愛タウンにも可燃ごみの集積所を設置している状況でございます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） すみません。④番だけじゃなくて、5番、6番についても同じ中身になってますので、5番の集積所までの距離。一番どのぐらいの距離があるかということ、6番目の回収日の日の朝しか出せない理由というのも、最初に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えします。

それでは、まず初めに集積所までの距離が一番遠い方はどのぐらいの距離がありますかということなんですけども、距離については実測はやってございません。それから、各御自宅ごとの調査もやってはいないんですけども、地図上で計測させていただきましたが、一番遠い方については袋地区の方で、一番三本木寄りにお住まいの方なんですけども4.2キロほど、約4.2キロほどございます。その次に、鷹巣地区の方で約1.9キロメートルとなっております。

それから、朝しか出せない理由ということなんですけども、現状ではごみ出しにつきましては、当日の午前8時までということとさせていただいてまして、この理由につきましては、当然早くから出せば異臭の発生や動物、カラスなどによるごみの散乱などもありますので、それを防止すること。また、当日の朝以外にもごみが出せるということになると、いろんな人に目が触れた場合ですね、地区以外のごみが遅れることも想定されるので、当日の朝の8時までというようなこととさせていただいてます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 集積所の地区の数ですけれども、1か所だけっていうのが7地区ですか、7地区あるようです。7地区もあるとは私ちょっと思ってなかったんですけども。実は何年か、1年か2年くらい前に一の関でも1か所増設していただきました。それは交通安全の観点から、高齢者の方々が国道、この時間国道を渡らないと出せない場所にしかなかったのを、それを国道を渡らなくても出せる場所に1か所増設という形にさせていただきました。ほかの地区からはこういう増設の要望っていうのは出てはいないんでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） そういった要望もあることはあります。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） それでは、その要望にどのくらい、何件ぐらい対応できてるんでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 集積所のその設置につきましては、町だけじゃなくて衛生組合なり、それから大崎広域とも調整を取りながら設置しておりまして、今後、これまでもなんですけども、今後増設する場合については基準としまして、20世台以上増えた場合、1か所を設置するというような取決めの中でやっている状況でございます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 私が質問した中身にちょっと答えが返ってきてないかなと思うんですけども、もう一度お伺いします。

増設の要望が何件かあるということでした。その要望に対して、要するに対応、どのような対応をして増設したのか、しないのかということをお聞きしたかったんですけども。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

今年度になってから1件ございました。1件ございましたが、やはり特別世帯が増えたから、世帯数が増えたからではない、なかったものですから、先ほど申したように、20世帯以上増えた場合増設しますけどもというようなことで、そうではなかったので設置はいたしておりません。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時57分 休憩

午後3時12分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。2番佐藤 忍議員。はい、どうぞ。

○2番（佐藤 忍君） 私も1か所、地区内で1か所しかないところの、大体どのぐらいの距離があるかというのを個人的にちょっと調査してみましたが、大体1.5キロ前後、遠いところでも2キロちょっとぐらいかなと。答弁にありました4.2キロですか、多分これはちょっと三本木寄りのほうの方かなと思われまじけども、何でこういうことを質問してるかという、私の知ってる限りなんですけども、車もない、運転免許もない、もう返納している、そして高齢者2人暮らしだよという人、その方はごみ集積所から約600メートルぐらいなんですけども、されど600メートルなんですよ。これを歩いて出に來てるわけですから、そしてそんなに重くなければ持って歩いてくるんですけども、重かったり、2個、3個あるような場合は、1輪車に積んで出してる方がおります。今の時期だったらさほどね、朝早くても、さほどあれなんですけども、これがまだ冬場のさ、冬場の雪の多いときのまだ除雪もきちっと歩道のほうまできちっと除雪もされてないときに、どうやって出しているんだやというふうに考えるとすごいね、心が傷むわけですよ。それで本当であればやっぱり隣近所、地区の中でね、そういう人をサポートしなければいけないのかなとも思ってはおりますが、ただ、回収日の朝しか出せないというところにもちょっとね、考える余地があるのかなと。

例えばね、ルールはルールでそういうルールをきちっと決めてそれを守るってのも、これは当然のことでございますが、そういう高齢者に限りね、冬場の朝の寒いときではなくて、前の日の夕方に出してもいいよと。とかね、とか、周りの人がサポートするにしても、冬場の朝5時、6時にその人の家さ行ってごみを持ってくるというのも、なか

なか大変な話です。それが前の日の夕方でもなるよと、いいよというのであれば、またそういうサポートも若干しやすくなるのかなと思っております。そういう考えもございましてね、回収日の朝しか出せないのかと。確かにいろんなね、問題もあります。けれども、そういう高齢者の方もおりますので、その辺いい方策っていうか、高齢者のためのね、ごみが出しやすいような何か考えというのはございませんか、町長。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 言われていることについては、分からないわけではないんですけども、往々にして一つのそういうことで基準を変えてしまうと、なし崩しになる可能性もあるんですよ、大体は。この辺がね、チェックできるかどうかなんですよ、今度は。だから、あくまでも基本は課長が言ってるように、その日の朝8時なら8時ということですね。あとはやっぱり今のような方の場合は、私は朝に行けねえからということでその人の判断でね、それはどうしようもないんだ、こいつ。これをね1回、こういう人はいいよ、ああいう人はってなってしまうと、これどうしてもね、線引けなくなる可能性もあるんです。ですから、やっぱりこの辺がやっぱり田舎のよさということで、地域の中である程度助け合いということでの思いもかけていただければ、大変これはありがたいんだなあと思うんですよ。ですので、今言ったような場合はいいですよとは公言はできかねます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） チェックしろとは言っていないんですよ。今でもね、今でもこういうルールがあった中でも、今でも前の日に持ってくる人は多々おります。それは別に、その地区地区でチェックなんかはしておりません。ですから、高齢者に対してそういう緩和措置を取ったとしても、それを果たして本当に高齢者かどうか、高齢者でねえんでねえかとかね、車あんじゃないかとか、そんなチェックをしろとか、しようとも全然思っておりません。ただ、そういう高齢者、弱者に対して、何かな、緩和措置があってもいいのではないかなというような思いで質問させておりました。

その関連でね、じゃあ7番に移りますけども、車を使用できない高齢者世帯のごみ出しを今後ね、町長、ちょっとダブってしまいますけど、先ほどとね、どのように考えておられるのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

確かに町民の声として高齢になって体力的にも大変なので集積所の数だとか増やしてほしいというような、確かに意見もあります。距離が、距離を短くしていただきたいというような、そういうような意見ですね。設置場所の確保、それから経費、地区の清掃管理の面から現在のところにつきましては、現在の箇所数で地域の方々には御協力をいただいております。また、近隣の親戚、それから地区内の協力、中にはデイサービスさんのときに協力をいただいている場合があるよというような意見も、話も聞きます。今後ですね、ますます高齢化、核家族化が進んで体力的にも弱まる高齢者のごみ出しの間

題が本当に深刻化してくるものと想定されますので、これについては他町村で行っている、有料で行っているところもありますので、そういった事例なども参考にしながら考えていきたいと思えます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 今、答弁の中で、デイサービス時に協力をもらう。それから他町村の有料による収集の例もあるということでしたが、それちょっと具体的に教えてもらってもいいですかね。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

デイサービスにつきましては、デイサービスでそういったサービスを行っているというのではなくて、協力をいただいているというような内容でございます。だから、デイサービスの中でそういったサービス事業があるかということ、そうでなくて、そういった御協力をしてあげている場合もあるということです。

それから、他町村のごみの有料化ですけれども、大崎管内で言えば美里町さんで実施してまますけれども、これについては一般的な家庭ごみの燃やせるごみではなくて粗大ごみ、大きいものですね、そういったものを有料で回収する事業をやっているというようなこととございます。大崎管内ではこの1件がそういった取組をやっているというような状況でございます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） これ、もし高齢者がね、ごみ出せないよとなっちゃえば、その家にごみがたまるだけですよね。そうしますと、⑧番の質問にも入っちゃうんですけども、ごみ屋敷化してしまうのでないかという懸念がございします。町内でこういう、こういうね、ごみ屋敷化しているところっていうのは、今現在把握してるんでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

現在、そのごみ屋敷化しているというような情報はありません。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） ごみ屋敷になってるか、なってないかっていう境目は大変線引きが難しいから、判断も難しいかと思いますが、私個人的に知っている限りでは、何か2件くらい、それらしき家は見てるんですけども。これごみ屋敷にもし仮にですよ、ごみがたまりにたまってどうするとなった場合、結局最後は行政になりますよね。やっぱり町長、さっき高齢者にいろいろどうのこうのしたりするものではないという答弁でしたけども、もしそういうごみ屋敷になるような危険性がはらんでいるのであれば、これちょっと何とか考え直して緩和措置を講ずるなり、そうでなかったら、さっき美里町で粗大ごみを有料でって話にもありましたけども、本当に有料という形でもやれるようなことを、ちょっと今のうちから考えておいたほうがいいのかと思いますけど、いかがでしょう。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 本当に高齢でね、本当にごみ出せなくてごみ屋敷になるかどうかは分かりませんが、もう手もつけられないくらいたまっているっていう例は、私はあまり分かりませんが、むしろごみ屋敷化するっていうのは、テレビなんかで見た話では申し訳ないんですけども、ごみ出せないんじゃないんだもんね。出たくないんだあれば、うん。結局ね、そういう人もあつかないか分かりませんよ、うちの色麻町にはね。そういう人がいるかどうか分かりませんが、本当の高齢で、もう身動きが取れなくてね、ごみ出せないっていう人は地区の中でね、どなたかに相談したら、それは何とかしてもらえそうな感じはするんですよ。大体、いわゆる老人世帯であると、毎日のように出ませんでしょう、多分。ですから、地区の中で何とかそういうことについては、クリアできるんじゃないかというふうに思っております。

ですから、先ほども言われたような内容については、分からないわけではないんですけども、こういう方は、例えばいつでも持っててもいいよっちゅうわけにはやっぱりいかないと思うんですよ、これは。ですから、そういう、どうしても不自由で出せないという人であれば、どなたかに相談すれば、その地区の中では対応できるんじゃないかと思うんですよ。もしできないというときは、こっちのほうに連絡していただければというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 最初から出す気がない人の話をしてるのではなくて、出せない方のためにというお話をしております。それで、いろんな隣近所とかね、地区内の協力は惜しまないんですけども、協力しやすいような、先ほどの話になっちゃいますけども、時間とかね、ある程度ルールを高齢者に限ってルールを緩和できないものかなという御提案でした。町長がそういうので、そういうお答えであればしょうがない。駄目ですか。ぜひ、もう少し考えていただきたいなと思っております。

次の項目に入りますけれども、昨日の大崎タイムスに令和3年度の住民1人当たり、1人1日当たりのごみの排出量が載っておりました。県内で色麻町は4番目に少ないということで、3月にも言いましたけれども、これで12年間連続でベスト5に入っております。ただ、リサイクル率はやはり低迷しているということです。3月にごみ出しのルール、マナーなどについて調査する考えを聞いたところ、衛生組合長さんたちの協力も得ながら御意見を伺って考えるというようなお答えがございましたので、3月以降衛生組合長さんたちの御意見というのはどのようなものだったのでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

衛生組合長さん方の御意見ですけども、1つは指定されたごみ以外のものが出されますよということ。それから、事業所のごみと思われるものがあつたりしますと。それから、中にはリサイクル料金のかかるような家電を持ち込まれたりしていますというような声が聞かれました。それから地区外の、地区外から持ち込まれたというようなごみも

中にはあるというような意見がございました。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 啓発活動については、3月以降いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 啓発活動については今年度現時点で、さらにそのマナーに関する啓発活動については、実績がないというような状況でございます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） ちょっとこの啓発活動について質問するとき、通告外になっちゃいますか、どうかちょっと分かりませんが。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。今、課長は啓発活動として、そのマナーについてはしてないってやっています、答弁をしています。それらについてだったら質問していいですよ。

○2番（佐藤 忍君） 私、広報をちょっと調べまして、22年の5月の広報に色麻3きり運動で生ごみを減らそうというのが載ってました。6月になくそう不当投棄、8月に野焼き禁止、ここ続けて載ってたんですけども、その前後21年とか23年はちょっとごみに対する啓発的なそういうのを目にしてないんですけども、どのような状況で啓発活動をやっているか教えてください。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

その答弁の内容がちょっとまずかったかなと思うんですけども、ごみ出しについては、まず町のホームページのほうに、その分別についての分別方法を掲示しております。それから8月末ですかね、今おっしゃられた3きり運動についてのチラシを掲載させていただいたということでございます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 多分、課長はですね、こんなこと言ったら失礼ですが、もしかしたらそういうものの認知する、しない、そういうものももしかしたらちょっと自分の物差しではかっているのかなと。要するに、ホームページに出せばいいでなくて、ホームページを色麻町民何人見ているかなと。それから町の広報紙を何人、全部のページを熟読しているかなと。うちにも年寄りがいまして、高齢者がいまして、これ高齢者なかなかホームページなんてのは開かないし、広報もなかなか見ないですよ。ですからなかなか、そこに若い人がいれば若い人に教えてもらうってことはできるんですけど、高齢者世帯だけということ、高齢者の方だけの世帯だとなかなか分からない。一番いいのは、有線放送みたいなので声で、耳から、耳の遠い人もいますけどもね、耳から入ってくるのは一番分かりやすいのかなと思うんですけども、やっぱりその辺の啓発活動のやり方も今後ちょっと考えていただくと、もう少しルール、マナーがよくなっていくのかなあと思っております。

次も3月の質問でお聞きしておりますが、米軍が実弾演習で来たときのごみが、どうなっているかなという御質問をしました。そのときの答えが、町が処理していると思うという、ちょっとあやふやなものだったので、再度これ、どういう扱いになってるかお聞きいたします。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

米軍実弾訓練時のごみ出しでございますが、米軍の実弾射撃訓練時のごみの処理につきましては、東北防衛局が担当しております、業者と処理に関する業務契約を交わし、有料により処分しております。ごみの搬入先につきましては、大崎広域の処理施設に直接運んでおります。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） これは事業用のごみとして、色麻町から出たということになってますか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

当然その一般家庭ごみでございませぬので、事業ごみというくくりの中で処理されております。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） そうしますと、町の廃棄物処理及び清掃に関する条例ございますよね。その中にもありますけども、事業者にもいろいろ廃棄物の抑制とか、減量の指導というのも当然行っているかと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） この件につきましては、直接防衛局のほうに問合せをして、どういった内容でごみの処理をしているかということを確認したんですけども、回答につきましては先ほど申したように、有料により処分しておりますよということで、なお、業者については、そういった一般廃棄物処理の許可を持ってる業者と契約しているというようなことではございました。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 今、町長から小声で町関わってないんでしようという声がちょっと私にも聞こえてきたので、関わってないというのはどうかなと思うんですけども。要するに、この条例の第3条の2項なんですけども、町は云々云々ってちょっと飛ばしますけども、町民及び事業者の自主的な活動の促進を図るため、いろんな措置を講じなければ、講ずるよう努めなければならないとなっております。それからその3項には、町民及び事業者の意見を反映することができるような措置とも書いてあります。ですから、私としてはこの条例を読む限り、町民も事業者も同レベルで、例えば町民にね、ごみを減らしてくださいと、分別しっかりお願いしますというのであれば、同じように事業者にもそういう指導というのは当然しなくてはいけないのではないかなと思っております。

が、いかがですか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） もしそうであれば、多分、大和町駐屯地でしょうから、色麻町よりも大和町が関わるんじゃないかというふうに思うんですけれどね、じゃないでしょうか。あそこは色麻町だけの演習場じゃないですから。当然ね、大衡も、大和も色麻も関わっている演習場ですけれども、主に訓練に来るのは大和の駐屯地でしょ。だからもし、そういうことであれば、大和のほうでの指導がなされてしかるべきではないかというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） それでは、もうちょっとお聞きします。

じゃあ、その米軍が来る、来ないにかかわらず、その自衛隊の廃棄物というのは、大和町に出てるわけですから、色麻町のごみとして色麻町の事業者として出ているのではないですか、どっちなのでしょう。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） さっき言ったとおり、防衛局が担当してるんでしょうから、防衛局のほうで責任を持って処理をしているということで、色麻町で委託をして、業者を委託して処理しているわけではないでしょう。そういうことですよ。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 町長それは分かりました、私も。ただ私が聞きたいのは、そのごみの出どころ、要するに色麻町のごみとして、そうです、そうです、カウントされているのかどうなのかということをお聞きしてます。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

その自衛隊の演習が行われるわけなんですけども、米軍実弾演習でございますが、例えばその演習場、色麻というその区域、それからほかの大和町さんとか、大衡さんとかありますけども、その演習した場所、もう少しまたさらに細かい形で分けてるのかもしれないんですけども、基本的な考え方は、色麻町の区域で出たものは色麻町から出たごみとして取り扱われてます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） そうですよね。色麻町のカウントになるわけですね。色麻町から幾ら出てるということになるわけですね。そうしたらやっぱり、色麻でそういう指導なり、啓発活動っていうのをしなくてはいけないのではないのでしょうか。この条例によれば。いかがですか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

その指導と申しますか、今、米軍の演習時のごみ処理につきましては、分別した形で処理されているということで、そのごみについて大崎広域のごみの処理場から苦情とか

があるわけでもございませんので、きちっとした分別でやられているものと理解しております。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 私が聞きたいこととちょっと違うんですけども、要するに、この条例に載っているとおり、いろんな措置を講じなくてはいけないとなってるんですから、そういう措置を講じているのかどうなのかということをお聞きしておりますが。

○議長（中山 哲君） まず課長、先にはっきりしてほしいのは、佐藤 忍議員言っているのは、色麻町のごみとして米軍のごみが出てんのかってということなの。そして、色麻町のごみとして出たんだったら、業者扱いになるんだったら、その指導はすべきでないのかっていうことを言ってるの。町長。

○町長（早坂利悦君） 今、言われたことについては十分分かりました。なおなお、よく検討しながら、その指導に当たるといことにしていきます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） まず、どっから出たかとか、どうのこうのを問題にしてるわけじゃなくて、一番問題なのは、要するにごみをきちっと分別したい、そして減らしたい。それがSDGsの目標の達成にもなりますし、それが我々住んでる地球のためにもなるし、今の環境のね、問題にもつながるから、そういうふうにしたっていいだけなんです。大和町から出てるからどうのこうの、色麻から出てるからどうのこうの、そんなことを言ってるのではなくて、色麻町のごみとして出してるのであれば、自衛隊さんとか米軍の方にも協力をしてもらって、色麻町から出るごみを少しでもきちっと分別して減らしたいという、それだけで質問しているわけでございます。

では、そういうことで最後の11番のですね、まず最後の11番のね、これも3月に段ボールコンポストについて御質問した件ですが、積極的に推進はできないよというお答えでした。ただ、先進事例を研究してね、前向きに考えたいという回答でしたので、その辺どういう先進事例があって、どういうふうに前向きに考えていただいたのかをお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

他町村の取組事例を参考にしながら検討をしているところでございますが、実際にその事業をやっているところなどの視察や検証までは行っておりません。コンポストの作り方の説明書や参考例を見ますと、段ボールの大小や生ごみの量にもよるようですが、開始から2か月ぐらい毎日生ごみを投入しながらかき混ぜていき、その後、1か月かけて完熟させて、3か月程度で堆肥化ができるようです。微生物が空気を好むので、生ごみを投入している間は毎日かき混ぜ、風通しのよいところに置く必要があります。適温については、20度から60度が適温であるとのことで、夏場が向いているようでございます。以上のようなことから、臭いの発生や、虫なども発生したりするような場合もございます。それから色麻で言えば、野生鳥獣も寄ってこないような場所に置く必要も出て

きます。排出するごみの量を減らして資源循環に結びつくものでありますが、毎日かき混ぜる必要があったり、臭いや虫の発生、町獣害対策を考えると、気軽にできるものではないと考えますし、なかなか積極的に推進できるものでないように思います。そういう状況でも取り組んでみたい人がいるのであれば、町としてどのような支援ができるものなのか、考えていきたいと思えます。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 積極的ではない答弁、ありがとうございます。

また条例の話になりますけども、第3条に町の責務ってございますよね。町はあらゆる施策を通じて廃棄物の抑制、その再生利用等にする廃棄物の減量の推進を図る。あらゆる施策ですよ。そのあらゆる施策の中にこの段ボールコンポストっていう考えは入ってないわけですね、では。やりたい人がいれば、町でちょっと手助けしますよと。ちょっと私は、その大崎事務組合の中にごみ減量化検討委員会ってのがございますよね。その中に色麻町も入っております。その中で、大崎管内市町の取組っていうのがあるわけです、アからケまで。3月も言ったかと思うんですけども。その中の（カ）に、段ボール堆肥づくり教室の開催とあるわけですよ。そしてこれを開催しているのは大崎市と涌谷町だけと。これやりたい人がいれば手を貸しますよでなくて、こういうのがありますよという、こういう教室の開催とか、実証試験みたいなね、町で生ごみを集めて堆肥づくりをやってみようとか、ちょっとそういうことをやるための、このごみ減量化検討委員会ではないんでしょうかね。やりたい人がいるかどうかを聞くのは、この検討委員会ではないでしょうと思うんですよ。この条例はあらゆる施策ですよ。ごみを減らすために考えられるあらゆることをやってみましょうという条例なんですよ、これは。もう1回お聞きしたいと思えます。やる人がいればそれを手助けしますよみたいな、そういう考えでよろしいんですか、町長。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今、課長が答弁したように、色麻町の場合、心配なことは、この有害鳥獣関係ですね。これを今盛んに、ワイヤーメッシュなりなんなりで全町民の人たちに協力をもらいながら今やってるわけですよ。このときに、例えば段ボールでない、いわゆるいたずらのできないようなもので、そういうのでごみを、この有機質のごみを作るっていうのはいいと思うんですよ。段ボールで、色麻町で、この段ボールで造るといふときに、果たして外では置きっ放しにできないでしょ、まず、そう思いますよね。そこをクリアしないと簡単にはね、今言われたことは分からないわけではないんですけども、そのことによって、いわゆるタヌキ、イノシシが来たとか、何だとか言うんで、また困るわけですよ。ですから、この有害鳥獣の心配ありますので、どうしても段ボールコンポストをやるっていうのであれば言ってもらって、そういう条件のいい場所をまず選定してもらう必要があるということになると思えますので、今、条例をかざしておりますけれども、それはそれですけども、町として果たして素直にそのままやれるかどうかなんです。そういうことで、考えを持っていただければありがたいなとい

うふうに思います。

○議長（中山 哲君） 佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 先ほど申しました、その大崎管内の取組アからケまで、ケまでです。ね、あると申しましたけれども、例えばね、ほかの項目を優先して一生懸命やってるから、段ボールコンポストまでちょっとやれないよと、手が回らないよというような説明であれば、私もああそうかと納得できるんですけども、このアからケまでのずっとペレットストーブなりね、もったいないフリーマーケットの開催なりね、分け方、出し方の出前講座とか、いろんなものをちょっと当てはめたとき、色麻町でこれどれもやってないかなど。各戸へのチラシ配付、啓発活動、これぐらいしかね、やってないのかなど思うわけですよ。さっき前段でも言いましたけれども、やったからいい、やんないから駄目だということではなくて、とにかくごみを減らす施策をぜひ町長にもう少し積極的に考えていただきたいと、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 言われていることについては、私もそのとおりだと思います。今一番言われているのは、食品ロスだと思うんですね。ごみの中の食品ロス。これがたしか600万トンでしたでしょうか、全国ですけれども600万トンでしたでしょうか、物すごい食品ロスが出ているということなんですよ。これをやっぱり我が自治体でもね、やっぱりこの食品を捨てるようなことのないように、できるだけ有効に使う、利用する、そういうことが大事だろうというふうに思います。そのことによって、多分自然とごみも減ると思います。600万トンというとちょっとぴんとこないんですけど、物すごい数ですからね。これが捨てられているという実態ですから、今、質問されました佐藤 忍議員の内容については、十分理解はできますので、できるだけそういう方向で考えたいというふうに思います。

○2番（佐藤 忍君） 終わります。

○議長（中山 哲君） 以上で、2番佐藤 忍議員の一般質問が終わりました。
暫時休憩いたします。

午後3時59分 休憩

午後4時05分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、4番白井幸吉議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。4番白井幸吉議員。

〔4番 白井幸吉君 登壇〕

○4番（白井幸吉君） ただいま議長より一般質問の発言のお許しが出ましたので、通告しております質問事項によりまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、早坂町長におきましてはですね、無投票での3期目の当選、心から御祝いを申し上げます。今後とも町民のためにですね、町民のための町政運営をですね、進めていただきたいと思います。

一般質問はですね、町長が責任を持って回答するものと私は思っておりますので、ぜひ町長から回答をですね、お願いしたいと思えます。

1問目ですね、3期目の公約と各事業の執行についてという事項によってですね、質問させていただきますが、これまでのですね、質問者と重複する部分がありますので、お許しを願いながらお願いしたいと思えます。

まず、町長選挙においてのことでありますが、我が家の郵便受けにですね、早坂利悦後援会会報という内部資料、内部検討資料というリーフレットですが入っておりますが、誰が入れたか分からないんですね。この内部資料の中には4年間の主な足跡として、マニフェストの検証が載っていました。また、展開された主な事業として産業、環境対策、また、生きがい福祉対策、ちょっとすみません、静かにしてください。教育、少子化対策などが載っておりますが、この中で一番肝腎なのは3期目に目指すものということですね、載っているところが重要だと思います。その3期目を目指すものということでは9項目ですか、載っております。この後援会会報、4年前にですね、私が同じようにこの件について質問させていただきましたが、その際、選挙公報は作っていたんだけど、無競争だったので各家庭に配付することはできなかったという回答をしていました。この今回のこのリーフレットは、後援会会報はですね、俗に選挙で言われる選挙公約、マニフェストと理解してよろしいのかどうか、まずこの点お伺いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 白井議員にお答えを申し上げたいと思えます。

目指すものと公約どう違うんだと言われて、これもちょっとなかなか言い方難しいと思うんですけども、あくまでもそういうことを実現するために目指していくということですので、ほぼ公約的に考えられて、ほぼですけども、ほぼ公約的に考えられてもそう違いはないと思えます。そういうことで、3期目を頑張りたいというふうに思っております。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） ほぼ公約だということで、99%はもう公約ですよという私の認識なんですけども、分かりました。

では、その3期目の公約と各事業のですね、今後の執行について質問をさせていただきますが、まず初めに、県と同時進行でのDXの推進というものがありますが、その内容についてお聞きします。

いわゆるデジタルトランスフォーメーション、デジタル化によってですね、社会や生活の形、スタイルが変わるということでの意味合いになるそうでありますが、このデジ

タルトランスフォーメーションとは、情報通信技術を浸透させることによって、人々の生活をよりよく変えて改革しましょうということだそうではありますが、この事業は県知事がですね、積極的に推し進めていく考えのようではありますが、このDXのですね、内容について、まずもってどういうものなのかお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） まず、宮城県の取組ということになるかと思いますが、県のほうでは、令和3年度よりデジタルみやぎ推進課を設置をし、このDXを推進しております。また、県内全市町村を含む宮城県電子自治体推進協議会を設置をし、共同電子申請自治体情報セキュリティクラウドの運営をはじめ、オープンデータ等の個別分野に関する調査検討が行われ、圏域のDXの推進を図っているところであります。本年4月には宮城県とアプリ開発を行うポケットサイン株式会社との間で、デジタル身分証アプリを利用した実証事業実施のための連携協定が締結をされ、県市町村のニーズを踏まえた追加機能の開発、活用が進められる運びとなっております。

県と同時進行でのDXの推進ということではありますが、DXにつきましては、業務の効率化や住民サービスの向上など、内容によって様々な利点がある反面、その管理保守と、その後の負担が増えるといった側面もあります。メリット・デメリットを踏まえつつ、本町が他の市町村から遅れることのないように県と伴走をし、DXを推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 県ではこのデジタルトランスフォーメーションをですね、協議会を設置して推進していこうとの考えのようではありますが、その県が進める具体的な内容というものはどのようなものなのか。これについては、分かる範囲ですが、お伺いしたいと思います。

また、その県と同時進行とはどういうことなのか、まずもってですね、それを伺いたいと思います。

○議長（中山 哲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

県が進める具体的な内容ということでございますが、先ほど町長の答弁の中にもございましたが、宮城県が締結をいたしました連携協定に係るその連携事項、どのような事項を進めていくかという内容につきましては、まず、その地域経済の振興と、それから県民参加型のインフラ維持、保全の仕組み、それから3つ目といたしましては、自然災害における避難支援、あとはその他合意した事項というふうになってございますが、その他、宮城県からの提案あるいは各市町村のニーズを踏まえた開発について、先ほどの協議会の中の検討部会などでの協議を重ねていくということになると思われま。

以上です。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 今、地域経済の関係、インフラの関係、避難支援とか出てきまし

たけれども、我が町としてのですね、メリット、町のメリットですね、あと、町民へのサービスのメリット、これ何が考えられるかと。避難支援とか今ありましたけどね。また、その中でデメリットなども踏まえつつというのもありましたけども、デメリットとしてはどういうものが出てくるのか、この辺ですね、お伺いしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

まず、町としてのメリットの考え方でございますけれども、まず1つは財政的な問題というのがまず1つ。それから2つ目といたしましては、デジタル人材の不足というふうによく言われますが、これに対する対応ということが挙げられるかと思えます。

まず1つ、その財政問題と申しますのは、やはり宮城県電子自治体推進協議会などと連携をいたしまして事務の共同化を図る、あるいは共同調達なんていうことも考えられます。そういったような面での財政的なメリット。あるいはその協議会の中でその検討作業を進めていくに当たり、県内の市町村の情報を共有することができる。あるいは個別にアドバイス支援なども行っていただけるということでございますので、そういった意味からもデジタル人材への対応ということにも対応できると。これがまず町としての大きなメリットであろうというふうに思います。

それから、町民の皆さんのメリットということになりますと、まず先ほど議員もおっしゃられてたようにですね、まずDXというのは、町民の皆さんの生活をよりよく変革していくということでございますので、それら各市町村の町民ニーズというものを踏まえた上で、このアプリというものを検討していくことになります。そうしますと、いろんなそのアプリが検討の中に出てくると思いますが、その中で全てじゃなくて、いわゆるパッケージではなくて、色麻町が必要とするアプリ、色麻町のニーズに踏まえたアプリを導入していくということでございますので、現時点で具体的にこのようなメリットがあるよというようなことは申し上げられませんが、少なくともデメリットということに関しましては、現時点では想定してございません。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 町へのメリット、町民へのサービスメリット、今お答えいただきましたが、これスマートフォンのですね、本人認証のアプリなどをですね、利用することによって、身分証明書の代わりに利用できるかですね、また、自分の情報を一元的に管理活用するためのツールとしてもですね、利用できるような状況にもなるかと思えますが、今後どのようなアプリが考えられるか。また、そのことによって町として、町の部分でどのような分野でどのような効果が出てくるのかなどをですね、あるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（中山 哲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

先ほどの御質問で、県が具体的に進める内容ということで地域経済の振興云々と、三つ、四つ申し上げましたが、その中で想定されるアプリがですね、例えば地域経済の

振興ということになりますと、例えば町内の消費を喚起するという意味で、いわゆるそのアプリにポイント加算をしていくというようなことが考えられます。ポイントの付与。それから、また、その県民参加型のインフラの維持・保全と、この仕組みに関しましては、例えば町道、道路を走ってですね、穴が開いている場所、それらをその掲示板形式で写真と位置情報を投稿すると。そうしますと、町との連携でいち早くその情報が共有化できると。あるいは、その自然災害における避難支援という意味では、これは今既に実証実験、これ県庁内部でもされたかと思いますが、この防災アプリを使って、例えばその避難所が設置された場合に入り口のところにQRコードを表示すると。そこにスマホをかざして避難所にチェックインするということになりまして、受付時点でのその記入ミス等、基本4情報が基本マイナカードと連携をするという前提でございますが、そのようなことを、そのようなアプリなどが今検討され、実施をされているということでございます。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） このDXについてはですね、町にとっては、県と連携しながらやっていく分にはやっていってですね、方向性としてはメリットが大きいようでございますのでですね、この辺についてはやはり県と同時進行の推進とありますけども、これは推進してもらいたいと思います。内容的にはメリットがあるということなんでね、お願いしますじゃ駄目なんだね。進めてもらいたいと。同じか。

それではですね、次にですね、産業開発公社の経営立て直しについてですね、どのように対処する考えなのかですね、伺います。

経営改善計画に基づいて、その進捗状況を定期的に求めて、状況を把握しながら経営改善に向けてですね、指導を行うとのことでありましたが、その進捗状況は現在どのような状況になっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

公社の経営立て直しということで、まず経営改善計画に基づきまして、毎月改善策とその取組状況について報告書を提出していただいている状況でございます。

具体的にですね、味彩館ふるさとの取組状況についてですが、昨年9月1日からのメニュー変更によりまして、利用客の減少と客単価の減少、客単価減少の改善策ということで、ステーキと焼肉の復活、あと、毎週金曜日にですね、肉増しキャンペーンを実施しまして、3月から実施しまして、前月より利用客が増え、客単価も増加したというふうに伺ってございます。現在の公社とですね、定期的な打合せをしながらレストラン部門での集客向上に向けたキャンペーン企画のアドバイスであったり、エゴマ商品の販路拡大につながるアドバイスをしながら公社内部におきましても検討して取り組んでいる状況でございます。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 報告書が提出されている中でですね、メニューの変更を伴いなが

ら客が増加しているということで、お客さんが増加しているということではありますが、改善事業計画ということで以前にですね、私どもにその改善策、問題点、改善策、そして、その具体的な取組としてですね、資料をいただいております、この一つ一つやったんでは大変な時間がかかるんでございますが、その今実施しているですね、改善計画の中で先ほども回答にあったと思いますが、現在の公社の経営状況ですね、どのような状況になっているのか、多少好転したということでございますが、もう一度伺います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

現在の経営状況ということでございますが、8月23日に取締役会が開催されました。第1四半期の監査の報告がありまして、その中で公社全体の売上高ですが、3,900万4,052円でございます。昨年が3,726万3,327万円で、前年対比104.7%でございます。人件費については前年対比90.8%で、138万6,141円の減額となっております。

経常利益については、前年比23万9,301円の増収でありましたが、マイナス278万6,540円の経常利益となっている状況でございます。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） この改善計画、先ほどの11番議員の質問に対してですね、打合せに心がけていますという回答がございましたが、売上げも104.7%と上向いているという中で、三角の繰越し分ですね、これ令和8年、あとまたそのほかに令和8年度から返済があるという中で、この状況の中で令和8年からの返済、どのような感じで町長は考えているのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 3年間は利子を棚上げしてもらってですけれども、返還金を棚上げしてもらっているんですけれども、8年から返還をしていくということになりますが、まずもってこれさっきも言ったんですけれども、利用を食堂関係は町民の皆さんにも大いに利用してもらわなければ、あるいは利用してもらえるような食堂をつくっていかなければ、これはどうにもならないわけですね。改善計画がそのようになっていかないので、まずもってその努力をしていかなくちやならないということになろうかと思えます。

それから、町としてどういう、いわゆる手だてができるのだろうかということになるんだと思うんですね。これ前回も議会のほうからの質問に答えたつもりですし、今回もちょっと触れましたけれども、このエゴマ関係で足を引っ張らないようにまずしなくちやならないと思ってるんですね。それで、これ今取引しているところの価格を上げてもらえれば、これは利益はもちろん出るわけですが、今の状況でありますと、ほぼほぼ利益の出ないような状況なんですね。それで、これも改めて皆さんには相談をする必要があるわけですが、エゴマを担当している人件費関係、これを何とか町のほうで見てあげられないだろうか。それから、今仙台銀行から1.6%の金利で借入れしてるわけですが、この金利を低利のものに借換えするのに、町のほうで何とかし

てやれないだろうかと。それから今、指定管理料、今年、来年と2年の中でこれはゼロですけれども、むしろ指定管理料として、町として指定管理料を出す方向で、金額は幾らとは別としてですね、応援してやれないだろうかという、そのぐらいの中で考えられるのではないかというふうに思ってるんです。

自助努力は当然ですけれども、公社が自助努力をするということは当然ですけれども、現在の負債額を考えると、果たして自助努力だけでやっていけるかどうかということについては、私としては若干不安を持っておりますので、今申し上げたような町としてやれることについて、皆さんと相談をして捉えていければなというふうに思っております。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 町の手伝いとしてですね、今、町長は3点ほど述べましたが、この辺はですね、やっぱりしっかりと精査した上でですね、これ考えないと駄目な部分だと思います。そして、今の自助努力と言いましたけども、その改善事業計画書の中の内容をですね、やっぱりきちっとやるのがまずもって大事なことだと考えます。そのような中でですね、やっぱり総合的に町長がいつも言ってますが、総合的に判断するということになるんでしょうけどもですね、まずもってその自助努力、要するに改善計画をまずしっかりと、令和8年までの間にですね、しっかりとやらなくちゃいけないのではないかなと思います。その計画書の中にエゴマの在庫関係の処理ということもありますけども、現在その在庫的なもの何トンあるのかというものがあると思いますが、お聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

エゴマの在庫状況ということでございますが、公社のほうから8月31日時点で8,193キロの在庫ということで報告を受けております。約8トンですね、8トンの在庫ということで報告を受けております。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 8,193キロ、8トンちょっとですね。はい、分かりました。随分努力によって減ってきたなという思いはしますけども、またその改善計画の中ですね、味彩館、味彩館、要はステーキハウスですね、かっぱ茶屋などのその食堂の従業員さん、調理をする方々、この辺はですね、計画書にはパートの方が辞めて人件費がちょっと上がってますよというようなことがあって、それらの解消とあるんですが、現在はどのような状況なのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

レストラン部門の調理人、従業員についてですね、やはり一時的に足りないときもございました。取締役の方がですね、自らお声がけをしたり、あと、スタッフ募集のチラシを見てですね、応募されて実際に働いているというふうに伺っております。また、土曜日とか日曜日ですね、忙しい時間帯にアルバイトの方も雇用して対応しているという

ふうに伺っております。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） そういうやりくりの中で現状としては足りているということでしょうか。はい。

また、計画書の中にですね、そのメニューの開発というのがあるんですが、これはですね、集客力に関わる重要な部分だと思います。その集客によってですね、経営が大きく左右するものだと思いますね。この店でしか食べられないとか、そういう特化したものがあってですね、それをリピーターになってもらうということ。そうすることによってですね、経営的にお客さんが安定的に来客するというようなこの状況になることが重要だと思います。焼肉も始めたということであってですね、その辺の状況も変わってきたと思いますが、そういう新しい、そういうメニューですか、ものは創作して、開発してお店に出しているものなのかどうかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

新メニューについてということで、先ほども申し上げたんですが、味彩館ふるさどにおいてはステーキだったり、焼肉のメニューを復活したということございまして、ふるさと並びにかっぱ茶屋におきましても、期間限定でですね、季節に応じたメニューを取り入れて集客に努めているところでもあります。また、7月からはですね、エゴマジェラートの提供を同じくふるさどかっぱ茶屋のほうでも提供しておりまして、こちらのジェラートについても好評を得ているというふうなお話を伺ってございます。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） いろいろメニューも考えてますよということですね。

先ほど町長からお手伝いをしたいということではありますが、その経営についてですね、やっぱ大株主としての町がどのようなアドバイスを今後しっかりと行っていくかということが大事であります。今後、公社に対してですね、町長はどのようなアドバイス、指導を行っていく、今現状としての状況を踏まえて今後どのようにアドバイス、指導していくかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） この状況でのアドバイスですので大変難しいんですけども、今の質問にあったように、新しいメニューを開発するというようなことは一番捉えていいことだろうというふうに思います。

それからですね、やっぱりこのエゴマ関係で利益を出すのには、言ってみればエゴマをそのまま売るというよりは加工をして、いわゆる本町で言えば6次産業化のトッランナーなんですよ、エゴマはね。これを要するに加工して付加価値をつける、いわゆるエゴマ油のように今日も午前中いろいろエゴマ油の効果効能というのは出ましたけれども、こういうことでの評価を得ながら、いわゆる加工品としてやっぱりこの売る努力をするということだろうというふうに思います。何はともあれ、何とか町民の皆さんには

もっともっと利用してほしいというふうをお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 今、町長からエゴマの加工品という話が出ましたけども、最近ちょっと見えないんですけども、昔エゴマのふりかけとか、煎餅とかありました。あの辺は今現在作ってるんでしょうか、作ってないんでしょうかね。あとまた、焼酎などもあるんですが、現状は作ってるんでしょうか、どうなんでしょうかね。ああいう加工品いっぱいあったんですけど、最近見えないんですよ。今現在はどうなってますか。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） エゴマ関連の商品ということでございますが、公社のほうからはエゴマ焼酎については、今の在庫のある分だけで、今後焼酎については、見合わせていくというようなお話は受けておる状況でございます。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） いろいろ加工して幾らかでもね、エゴマが消費できればいいのかなと思うんですが、もっともっとエゴマについてもね、いろんな加工品、研究してもらえばいいのかなと思います。

そしてエゴマ、町のですね、PRにももう相当人手がかかっている商品でございますから、もうやっぱり少し力を入れていただいて、加工品というか、いろんな製品をですね、考えていただければと思います。

次にですね、農業法人組織の推進に対する具体的な取組について伺います。

今回、農業経営基盤強化促進法の改正によって、これまでの人・農地プランからですね、地域計画ということで法定化されてですね、地域の話合いによって目指すべき将来の農地の利用の姿を明確にして、計画に沿って取り組むという、その地域計画のですね、内容の説明会が過般ありました。その計画はおおむね10年後を見据えての計画とあるんですが、いつもこういう促進法とかですね、人・農地プランとかいろいろあった中で、必ず10年後を見据えるというのが定番になってましてですね、いつになっても10年後、10年後というような、ちょっとね、あまり代わり映えしない。

そしてまたこの地域計画も非常に重要な施策とは考えますが、人・農地プランの延長の中です、あるような計画に思えてならないし、またその地域、目標地図というものです、人・農地プランにあった集積と何ら変わりはない集積の仕方だなというような思いがあったわけなんですよね。

また、このことに対して、農業法人組織の推進に対する対策としてのですね、その地域計画との取組、今後どのように取り組むのかちょっと伺いたいと思いますが、農家の高齢化、そして後継者不足ということが言われて、長く言われてきましたが、農水省の2021年の統計によりますと、農業従事者の平均年齢が68歳を超えていると。高齢というよりですね、要するに老齢というような形でですね、言われてきておりますが、現状として若い人材をですね、いかに確保するかが大きな課題だと思います。

町長、この農業後継者の問題については、以前から言われているところなんでござい

ますが、町長としてこの点について改めてちょっと伺いたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これまでの農業と違うというのは、この自己完結できない状況になってきたということですね。要するに、それぞれの個人個人で後継者をきちんと持っている方、育てている方はそれは自己完結もできることになりますけれども、そういう状況というのは本当に限られた人だということになりますので、そうしますと自己完結ができないということであれば、結局組織でそれを対応する以外しかないということになります。

その場合の組織というのが、いわゆるこの農業法人組織ということになるかと思いますが、現在は町内では15の組織がございます。ですので、行政区単位ではありませんけれども、行政区から言えば25ありますので、行政区、一つの行政区でも大小ありますので、この農業法人の組織をこれからも町が関わってですね、指導的役割をしながら組織化を進めていく必要があるということになるのではないかと思います。

それから、人・農地プラン、いわゆる地域計画関係ちょっとお話しされましたけれども、これは人・農地プランとほぼほぼ同じなんですね、同じなんですよ。ただ、今回これは制度が変わって、法的に制度が変わって今回地域計画をつくりなさいということですので、この人・農地プランを土台にして、さっき言われたように10年後を目標にそれぞれの土地を誰がそれを作るのかということでの色分けをしっかりとしていかなくちやならないということになりましたので、これからそういう取組をしなくちやならないというふうに思っております。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） その後継者問題、町長は自己完結ができない状況の中でなかなか難しいよという話なんですけど、その農業についてはですね、重労働によるつらいとか、重労働がつらいとかですね、あとまた米価の下落でね、安定的な収入が見込めないなどのそういう不安定なイメージがやっぱ付きまとうというものがあると思います。

しかし、その農業というのは、日本の産業にとってですね、食料の生産と供給とか、重要な部分をですね、役割を持っているものだと思います。その後継者問題については、後継者問題と併せてですね、その農事組合法人とか、そういう組織の設立というのは農業生産のですね、向上、あと、共同による農業機械肥料などの購入によるコスト削減、あと離農者からの農地の受皿ですね、そういう農地の保全とかにですね、をやる組織とを考えておりますが、特に篤と皆様方御存じのとおりだと思っておりますが、我々もですね、令和2年2月にですね、立ち上げた。その際ですね、町と農協の担当者ですね、大変御指導いただいて立ち上げることができたと思っております。これは感謝しかありませんが、後継者問題を解決して農地を守る手段というのは、その地区ごと、もしくはそういう農業者の仲間とかね、あと、集落営農組合、そういう方々がですね、重要な役割をこれまでもやってきましたし、今後もですね、その方々が中心にならざるを得ないものだと思っております。

先ほど町長もですね、町が主導的な役割を持って推進したいということなんですが、やはり一つはその農業法人組織の推進について、町や農協の担当者ですね、出向いていただいてですね、そういう農家への指導といいますか、助言といいますか、そういうものを先頭に立って、まずもって行っていただいて理解を深めることが一番大事だと思いますが、その辺ですね、町の主導的な役割と相まっていると思いますので、その辺、力を入れていただきたいと思いますが、その辺の意気込みをお願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 必要性ということに関しては、今言われたとおりでありますので、まずもってその地域あるいは地区でもいいんですけども、どなたかがやっぱり中心になる人がいてほしいんですね。みんな同じというんでは困るので、どなたがまとめ役、中心になる人があって、その人とまずもって対応をして、そしてこちらから出向くということにしたいと思うんですね。ですので、いずれにしましてもですけども、後継者そのものについては、もう組織の中での後継者という捉え方で進める必要があると思います。できれば個人個人のね、一人一人の後継者がいればそれはそれで理想なんですけれども、もう今そういうふうにはなかなか難しいということだと思いますので、組織の中での後継者をつくってほしいというふうに思っております。なお、この組織づくりについては、今言ったようにどなたかがリーダーがあって、その人たちと頻りに連絡を取り合いながら指導をできるようにしたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 組織の中での後継者という今までなかったような、何て言いますか、フレーズですね、町長から今聞きましたけども、言われましたけども、その後継者問題とか農地の荒廃、また保全、また今ですね、その農地の保全とかですね、これらの問題はですね、もう待たなしの状況になってきていると思います。そして昨今ですね、農業機械や燃料費の高騰とか、資材ですね、資材の高騰、もう個人個人の経営ではもうね、限界に近いものがあると。町長も先ほど言いましたけども、そういう状況になっている中で、やはり早急にですね、指導、アドバイスをしていただきたいと。その決意的なものをですね、早急にしていただきたい。これをもう一度お願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 指導することについては、さっき言ったとおりですけども、まず対象を、対象がどなた、どういう人たち、どういう組合、組織ということを、まずそれを決めてほしいんですね。ただ、例えばどっかの地域に行って、太鼓をはたいたからっていったって、そうはなかなか話が通っていかないと思いますので、まずその地域の中で、そういう法人組織、その組織をつくろうという、まずそういう形をまずもって話し合いで決めてほしいんですよ。そうなれば、そうなればこちらから出向けるというふうになると思うんですね。普通の不特定多数のところに行って騒いできても、ちょっとこれはいかがなものかですので、まずその辺のところをどなたが地域の中心でもいいです、それは。例えば区長さんでもいいし、音頭を取る人がですよ、区長さんでもいいし、地

域の中のそういうどなたか中心になる人が音頭を取りながら、今言ったような組織化を図ろうということであれば、いつでもこちらから出向きたいというふうに思いますので、その点だけよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 4番白井幸吉議員にお諮りいたします。白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 町長、その逆をやってもらいたいんですよ。要するに、例えば集落営農組合のほうに町、農協が出向くと。そこで対象者がどなたかというものを、そこでですね、町、農協が出向いて相手がどのように反応するかというものをまずそちらをやってほしいんですよ。つくりたいから来てくださいじゃなくて、つくりませんかと言っしてほしいんですよ。お願ひします、もう一度。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） それを考えていきましょう。

○議長（中山 哲君） 4番白井幸吉議員にお諮りいたします。ただいま一般質問続行中ですが、会議時間が午後5時までとなっておりますので、残りの一般質問は明日にお願ひしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、4番白井幸吉議員の残りの一般質問は明日にお願ひいたします。

続いて、各議員にお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

御苦労さまでした。

午後4時52分 延会
